

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 1 コレできる!新しい仕事のカタチ発掘

K P I	進捗状況	
創業支援等事業計画を活用した市内創業者数	△	主な取組 上段:第2期総合戦略記載内容 下段:令和5年度の取組、実績
・創業機運の醸成を図るため、ビジネスチャレンジコンテストを開催した。 ・創業希望者を対象にしゃもじん創業塾を開催した。 ・広島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継に関する個別相談を実施した。		
●インキュベーション施設の提供など創業しやすい環境を整備する。 ・インキュベーション施設は令和4年度をもって運営を終了した。 ・創業者若しくは創業間もない事業者を支援するため、令和5年度からは新たに創業支援補助金を創設。		
●産業連関による市内での新たな経済循環を創出する事業、首都圏や海外への販路拡大による外需開拓、成長産業へ挑戦する事業などを支援する。 ・国の「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急事業」の採択を受け、ジャパニーズウィスキーの製造メーカーに対し、設備投資の支援を行った。(R4採択、R5に繰越実施)		

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和5年度の実績値は69人であり、令和4年度の実績値97人に比べ28人減少している。目標値の110人に到達するには41人増加させる必要がある。

【要因】

・指標となっている創業支援等事業計画は、主に登録免許税の減免を希望する事業者に活用されているのが実態であるため、創業の実態を必ずしも反映していない。ただ、廿日市商工会議所や各商工会での創業に関する相談も126件から89件と減少しており、市全体で見ても創業を考えている人は減少していることが推測される。

【今後の取組】

・創業塾、ビジネスプランコンテストを、引き続き開催する。

・創業補助金を1事業者でも多く支援できるよう、上限額を100万円から50万円に引き下げ、引き続き開催する。

・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急事業は令和5年7月に終了したが、終了後も国への実施状況報告が続くことから、引き続き状況を把握し、市に支援できることがあれば取り組んでいきたい。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	K P I の平均点が
要改善	1	達成:4点以上 やや達成:2点以上4点未満 要改善:2点未満 (K P I の進捗状況 ◎:5点 ○:3点、△:1点)

【今後の取組】

・創業塾、ビジネスプランコンテストを引き続き開催する。

・創業補助金を1事業者でも多く支援できるよう、上限額を100万円から50万円に引き下げ、引き続き開催する。

・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急事業は令和5年7月に終了したが、終了後も国への実施状況報告が続くことから、引き続き状況を把握し、市に支援できることを取り組む。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

K P I	進捗状況	
①JA産直市場の売り上げ高	◎	
②認定農業者数・認定新規農業者数	○	
③認定農業者の内スマート農業に取り組む者	△	
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績		
●小規模農家や農に関わる多様な人材が活躍できる場をつくることで地産地消を進め、地域農業の持続性を高める。 ・農業人材を育成するため、農業指導員の設置による農業者の経営・技術・融資に係る指導、担い手の経営発展及び生産技術の向上を目的とした研修事業等に係る支援を行った。（担い手育成研修会等開催事業委託ほか） ・F Mはつかいちと連携して地元農産物及び市内生産者（農業者）のP Rを行い、市内の地産地消に対する理解と意識の向上を図った。（地産地消推進業務委託ほか）		
●経営力の高い担い手の育成・確保を中心に、農地の集積、生産基盤の整備、ICTの導入・6次産業化への支援を行い地産地消を進める。 ・地域農業の担い手となる農業経営者を育成するため、新規就農者に対する経営・生産技術の指導や、新規就農者の確実な定着と早期の経営安定化に向けた支援を行った。 ・また、認定農業者の経営規模拡大に向けた機械購入等の設備導入への支援を行ったほか、資源・燃油高騰対策のために行う施設園芸の省エネ機器導入に係る経費を補助した。 農業次世代人材投資資金交付金（5件） 農業基盤施設整備事業補助金（13件） 施設園芸エネルギー転換事業補助金（3件）		

【KPIの進捗状況に対する分析】

①令和5年度の実績値は3億で、現状値の1億9000万円から1億1,000万円増加し、目標値を達成している。 ②令和5年度の実績値は35者で目標値の47者を達成するためには12者増加させる必要がある。 ③令和5年度の実績値は2者で目標値の10者を達成するためには8者増加させる必要がある。 【要因】 ①産直市への出荷者が増加するとともに、地産地消の気運が高まってきていることから売上高が増加したと考える。 ②新規農業者は増加したものの、規模が小さいなどの理由により認定の基準を満たす者が少なかったためである。 ③廿日市市は少数多品目の農家が多く、初期投資が高額であり、単一作物を大量に生産する農家に比べ導入によるコスト削減効果を得にくいスマート農業は受け入れられていないと考える。 【今後の取組】 ・市民の地産地消に向けての関心を高めていくため、JAの産直市について連携を深めて取り組んでいく。また、地産地消の農産物の増加に持続性や効率性のため、ICTについて普及を図っていく。 ・今後は引き続き、農業者への指導や設備投資等への支援を行うとともに、事業者同士のマッチングの場の提供などに取り組み、事業者の連携の円滑化を進める。
--

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

K P I	進捗状況	
④漁業生産額	◎	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度 of 取組、実績
●種苗放流による水産資源の維持、かき筏の処理対策等による環境保全への取組、融資に係る利子補給など、安定した漁業経営のための支援を行う。 種苗の放流 クルマエビ：40,000尾 ギザミ：100kg ガザミ：35,000尾 マコガレイ：5,500匹 オニオコゼ：9,000尾 サザエ：15,000個 カサゴ：5,000尾 キジハタ：4,000尾 ナマコ：10,000匹		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は30億円で、目標値を達成している。

【要因】

・これまでの種苗放流により水産資源が維持されているためと考えている。

【今後の取組】

・温暖化や貧栄養化など海洋環境が変化する中、漁協や県などの意見を踏まえた上で、効果が見込める魚種の絞り込み等を実施しながら継続を図る。また、海底耕うんやかき殻散布など、海洋環境の改善に向けた取り組みについても検討する。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

K P I	進捗状況	
⑤観光消費額	◎	
⑥観光客一人当たりの消費額（観光消費額／観光客数）	◎	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●混雑情報の提供や、早朝や夜の魅力づくりの推進などにより、観光客の分散と滞在時間の延長による集客を高める。 ・宮島での閑散期の集客や滞在時間の延長による集客を図るため、「分散型花火」として、令和5年10月に2回、花火を開催し、さらに「夜市」を令和6年3月に開催した。 また、昨年に引き続き、11月に宮島のナイトコンテンツとして、紅葉谷公園及び大聖院で、ライトアップ事業を実施した。 ・従来、宮島観光協会公式LINEにより、「宮島散策マップ(プラチナマップ)」に機能追加（コンテンツ・カテゴリ機能等）するとともに、WEB上で確認できるように改修した。		
●自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、それらの保全に責任を持つエコツーリズムを推進し、持続可能な観光振興に取り組む。 ・宮島エコツーリズム推進協議会により、令和4年度に造成したエコツアーコンテンツのブラッシュアップを行うとともに、先進地である「三段峡-太田川流域研究会」へ視察を行った。		
●市内各地にある固有の豊かな自然、歴史・文化、スポーツ資源、温泉・食材・キャンプ場などを活かした交流の場づくりを進める。 ・中山間地域の観光事業者の連携を強化するために設立した「はつかいち森の遊び場協議会」により、会員となっている事業者間でのネットワークを活用し観光客の回遊を促すことで地元との交流につなげている。 ・「森で育む命（いのち）の源流教育」をコンセプトに「相互理解力」「冒険心」「貢献力」「食育」の4つの力を養い、「平和の大切さ」を理解する心を育むことを目的としたSDGs教育旅行プログラムの開発を行った。		
●観光コンテンツの強化、事業者連携による滞在型観光の推進を図るため、市内の多様な事業者の連携・つながりづくりを推進する。 ・中山間地域の観光事業者の連携を強化するために設立した「はつかいち森の遊び場協議会」において、毎月の定例会の開催等により、事業者間連携・つながりづくりを推進するとともに、情報発信力強化や人材育成を進めている。 ・「森で育む命（いのち）の源流教育」をコンセプトに「相互理解力」「冒険心」「貢献力」「食育」の4つの力を養い、「平和の大切さ」を理解する心を育むことを目的としたSDGs教育旅行プログラムの開発を行った。		
●観光交流拠点となる宮島口旅客ターミナル等で市内各地の地域資源の情報発信を行い、認知度向上を図る。 宮島口旅客ターミナル施設（付加機能部）運営業務委託をしているはつかいち観光協会が、 ・観光案内所の運営 ・物販施設はつこいマーケットの運営（廿日市の商品の販売を通じた地域の魅力発信） ・はつこいマルシェ等賑わいイベントの実施（12回開催 4,900人参加） ・はつかいち・みやじま情報センターでの廿日市にまつわる展示等イベントの実施（15回開催 52,019人来場）等を実施した。		
●宮島口発着ツアーの実施やモデルコースの設定や周遊イベントの開催などにより、来訪のきっかけをつくり、周遊を促進する。 ・はつかいち観光協会主催で、JR宮内串戸駅発着の「スキー・スノボ&雪遊びツアー」（バスツアー）を実施した（3回企画（うち2回は中止）参加者41人）。		
●無料公衆無線LAN環境の充実により、観光客自らが情報発信できる環境を整えるとともに、SNSやWeb媒体を活用し、国内外に情報発信を行う。 ・無料公衆無線LANについては、令和3年度までに一定の整備は完了している。 ・情報発信については、HPやSNSによる発信、G7広島サミットを契機としたプロモーションを実施した。		
●動画等の魅力的なコンテンツを充実させるとともに、市ホームページ、SNSをはじめとする、ターゲットがアクセスする媒体にコンテンツを掲載することで、地域の交流資源の魅力を国内外に広く情報発信し、本市のブランド力強化を図る。 ・G7広島サミットを契機とした戦略的なプロモーションの実施、ブランド動画・観光動画を作成し配信した。		

●宮島のブランド力を活用し、近隣自治体のみならず、広域的な連携を強化することで、国内外に向けた効果的なプロモーションを実施する。 ・インバウンド復興を見据え、G7広島サミットや観光友好都市を活用した外国人観光客の誘客プロモーションを展開 G7広島サミット企画展の開催 4/24～5/28（35日間）6,376人（平均182人/日） G7広島サミット回想展等の開催 9/22～11/5（45日間）33,998人（平均755人/日） フランス（パリ）での宮島展の開催等（5/15～5/21(7日間)） キューブ広告(3カ所・3.2万人へ視覚的アプローチ) ・令和6年のモン・サン＝ミッシェル市との観光友好都市提携15周年を控え、市長等が渡仏（11/17～11/22）し、相互の観光誘客強化を図るとともに、記念事業の実施に向けて意見交換等を行った。 ・広島県観光連盟、広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会、日本三景連絡協議会等の広域の枠組みを活用し、地元や近隣県の商業施設やJR駅等でのサンプリング及びイベントを行い観光誘致を図った。 ・海外に向けては、中国地域観光推進協議会や広島県国際観光テーマ地区推進協議会等と連携し、欧米豪に加え、台湾・香港などへのプロモーションを実施した。
●デジタル技術を活用したコンテンツの造成やデータの利活用など、観光DXを推進し、観光サービスの高付加価値を図る。 ・令和4年度に制作した、宮島の歴史や文化をAR技術と3Dを用いて紹介する「宮島ARガイド」アプリの運用を開始した。 ・観光データに裏付けされた、効率的で効果的なマーケティング、戦略立案、プロモーション、受入環境整備などの観光地マネジメントの実施により、持続可能な観光地経営の実現を目指すため、観光DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）の構築に着手した。 ※令和6年度に構築完了予定
●宮浜温泉街の活性化を図り、宮島や大野瀬戸の海岸と一体感のある上質な保養地としての魅力を高める。 ・市と宮浜温泉地域管理組合をはじめとする地域とが連携し、一体となって宮浜温泉街の価値を高め、市全体の経済波及効果の向上を図るため、今後15年間の取組の方向性をまとめた「宮浜温泉街活性化基本構想」の実現に向けて、宮浜温泉地域管理組合等と検討を行った。

【KPIの進捗状況に対する分析】

⑤令和5年度の実績値は345億円で現状値に対して、58億円の増加し、目標値を達成している。 ⑥令和5年度の実績値は4,300円で現状値に対して、673円増加し、目標値を達成している。
【要因】 ⑤令和2年度の新型コロナウイルスの影響による経済停滞が令和5年度に入り回復したためと考えられる。 ⑥宮島での閑散期及び夜の魅力づくりの推進により、観光誘客や滞在時間の延長につながり、観光消費額の増加に寄与したと考えられる。
【今後の取組】 ・引き続き、閑散期及び夜間コンテンツによる取組を推進し、引き続き混雑情報可視化や、観光DXを推進し、ストレスなく快適に観光できる環境を整備し、誘客強化・観光消費額の増加に努める。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

K P I	進捗状況	
⑦事業継続力強化計画の認定を受けた市内事業者数（累計）	◎	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●国・県その他関係機関が実施する各種支援制度の利用の促進や、経済団体等の経営相談などによる中小企業・小規模事業者の経営の安定、事業拡大、経営革新を支援する。 ・中小企業等のDXをはじめ、様々な経営課題を解決する一助として、市内経済団体と連携し、専門家によるサポートを行い、事業の継続力強化や生産性向上等を支援した。 ・事業承継に関する個別相談会を開催し、1件の相談があった。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和5年度の実績値は86社で、目標値を達成している。 【要因】 ・令和5年度の実業継続力強化計画の策定数は企業単体21件、連携型6件で、昨年度から増えており、事業継続への危機管理に対する意識が向上していると考えられる。（R4：企業単体15件、連携型：2件） ・事業承継に関する個別相談会については、市HPやメールマガジンでの情報発信のほか、廿日市商工会議所の会員会報誌へチラシを折り込んでいるが、相談受付までにつながっていない。 【今後の対応】 ・引き続き、事業継続力強化計画の策定支援ほか、生産性向上につながるサポート支援に取り組んでいく。 ・引き続き、事業承継相談会を実施していくが、情報発信の方法を見直すほか、支援が必要な事業者へのアプローチ方法を再度検討する。
--

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

K P I	進捗状況	
⑧産業経済団体、産業支援機関等を活用したビジネスマッチングへの参加事業者数	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●経営力の高い担い手の育成・確保を中心に、農地の集積、生産基盤の整備、ICTの導入・6次産業化への支援を行い地産地消を進める。 ・地域農業の担い手となる農業経営者を育成するため、新規就農者に対する経営・生産技術の指導や、新規就農者の確実な定着と早期の経営安定化に向けた支援を行った。 ・また、認定農業者の経営規模拡大に向けた機械購入等の設備導入への支援を行ったほか、資源・燃油高騰対策のために行う施設園芸の省エネ機器導入に係る経費を補助した。 農業次世代人材投資資金交付金（5件） 農業基盤施設整備事業補助金（13件） 施設園芸エネルギー転換事業補助金（3件）		
●農林水産業、商工業、観光関連産業の連携をより一層推進し、互いの技術やノウハウ、大学等の知財を活かした6次産業化や農工商連携による高付加価値の商品開発等を支援する。 ・事業者同士の新たなつながりを構築し、新事業の展開、商品やサービスの開発につなげるため、エリアや業種、業態の異なる事業者同士のマッチング機会を提供する異業種交流会を開催した。（参加者：71社）		

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和5年度の実績値は71社で、令和4年度の実績値56社から15社増加しているが目標値に達していない。 【要因】 ・異業種交流会の参加者アンケートで、よかった、まあまあよかったと回答した人が95%を超えたこと、異業種交流会後、今後のアポイントや情報交換につながったケースが50%を超えていたことから、事業者から異業種交流会に対して好感を得られたことが要因と考える。 【今後の取組】 ・今後も交流会を実施していく予定であるが、参加者から業種や職種に絞った交流会を求める声や、大人数で全員と交流できなかったことから、少人数限定の交流会を希望する声もあるため、そのようなニーズも反映しながら事業を実施していく。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

K P I	進捗状況	
⑨地元の食材を提供するホテル旅館及び飲食店数	—	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度 of 取組、実績
●経営力の高い担い手の育成・確保を中心に、農地の集積、生産基盤の整備、ICTの導入・6次産業化への支援を行い地産地消を進める。 ・地域農業の担い手となる農業経営者を育成するため、新規就農者に対する経営・生産技術の指導や、新規就農者の確実な定着と早期の経営安定化に向けた支援を行った。 ・また、認定農業者の経営規模拡大に向けた機械購入等の設備導入への支援を行ったほか、資源・燃油高騰対策のために行う施設園芸の省エネ機器導入に係る経費を補助した。 農業次世代人材投資資金交付金（5件） 農業基盤施設整備事業補助金（13件） 施設園芸エネルギー転換事業補助金（3件）		

【KPIの進捗状況に対する分析】

・これまで、地元の食材を提供するホテル旅館及び飲食店数は市での把握は難しいとしており、進捗状況を把握してこなかった。 【今後の取り組み】 ・令和6年度より、地産地消認定店の制度を設け地元の食材を提供するホテル旅館及び飲食店数の把握が可能となる。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

K P I	進捗状況	
⑩市内の農水産物を購入している 市民の割合	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●経営力の高い担い手の育成・確保を中心に、農地の集積、生産基盤の整備、ICTの導入・6次産業化への支援を行い地産地消を進める。 地域農業の担い手となる農業経営者を育成するため、新規就農者に対する経営・生産技術の指導や、新規就農者の確実な定着と早期の経営安定化に向けた支援を行った。 また、認定農業者の経営規模拡大に向けた機械購入等の設備導入への支援を行ったほか、資源・燃油高騰対策のために行う施設園芸の省エネ機器導入に係る経費を補助した。 農業次世代人材投資資金交付金（5件） 農業基盤施設整備事業補助金（13件） 施設園芸エネルギー転換事業補助金（3件）		
●地域資源を活用した商品開発プロジェクトで創出された商品群の販路開拓等を行い、域内で調達された商材の売上向上につなげ、地域経済の好循環を創出する。 ・地域資源を活用した商品開発プロジェクトは令和4年度で終了した。現在はプロジェクトを委託した民間事業者が商社機能を引き継ぎ、商品の卸売、営業、販路拡大を実施している。		
●種苗放流による水産資源の維持、かき筏の処理対策等による環境保全への取組、融資に係る利子補給など、安定した漁業経営のための支援を行う。 種苗の放流 クルマエビ：40,000尾 ギザミ：100kg ガザミ：35,000尾 マコガレイ：5,500匹 オニオコゼ：9,000尾 サザエ：15,000個 カサゴ：5,000尾 キジハタ：4,000尾 ナマコ：10,000匹		

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和5年度の実績値は31.4%で、令和元年度の現状値の31.8%から0.4%減少している。

【要因】

・地元産の農産物の購買意欲について、令和元年度の現状値と令和5年度の実績値を比較し、中山間地域では佐伯地域5%増加（33.3%→38.3%）、吉和地域6.9%増加（40.0%→46.9%）しているが、沿岸部では廿日市地域4.7%減少（31.6%→26.9%）、大野地域0.2増加（30.1%→30.3%）、宮島地域35.3%減少（55.3%→20.0%）しており、中山間地域では意識が向上しているが、それと同程度沿岸部（廿日市地域、宮地地域）で意識が低下している。

【今後の取組】

・地元産の農水産物を活用した商品開発の支援や販路開拓、地域経済の活性化に資する賑わい施設でのイベントをきっかけにとした地元産の購買意欲向上を展開していく。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

K P I	進捗状況
⑪産業支援機関等を活用した事業承継成立件数	△
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度 of 取組、実績 ●国・県その他関係機関が実施する各種支援制度の利用の促進や、経済団体等の経営相談などによる中小企業・小規模事業者の経営の安定、事業拡大、経営革新を支援する。 ・中小企業等のDXをはじめ、様々な経営課題を解決する一助として、市内経済団体と連携し、専門家によるサポートを行い、事業の継続力強化や生産性向上等を支援した。 ・事業承継に関する個別相談会を開催し、1件の相談があった。 ●伝統工芸品を支える後継者を育成するため技術講座などを開催するほか、産地組合に対し体験観光等による伝統的工芸品の普及や技術継承などの支援を行うとともに、情報発信を含めた販路開拓を支援する。 ・後継者育成事業の宮島彫りは、受講募集の公募をかけ、3名から7名へと増員した。講義回数は、宮島彫りとろくろ共に22回であった。 ・宮島伝統産業会館の来館者は27,761名と、令和4年度と比較すると10,413名増となる。渡航制限の解消や円安の影響もあり、外国人の入館者数が約5倍となっている。 ・伝統工芸士を新たに4名（宮島彫り3名、ろくろ1名）認定 ・生後10ヶ月面談（8月実施分より）の来所者のうち、希望者484名へ「宮島彫り写真建て」を贈呈した。	

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和5年度の実績値0件で、令和元年度の現状値から増減なし、令和4年度から2件減少している。

【要因】

事業承継に関する個別相談会については、市HPやメールマガジンでの情報発信のほか、廿日市商工会議所の会員会報誌へチラシを折り込んでいるが、相談受付までにつながっていない。

【今後の対応】

引き続き、事業承継相談会を実施していくが、情報発信の方法を見直すほか、支援が必要な事業者へのアプローチ方法を再度検討する。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

K P I	進捗状況	
⑫産業支援機関等が開催するビジネスフェアへの参加企業数	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●農林水産業、商工業、観光関連産業の連携をより一層推進し、互いの技術やノウハウ、大学等の知財を活かした6次産業化や農商工連携による高付加価値の商品開発等を支援する。		
・事業者同士の新たなつながりを構築し、新事業の展開、商品やサービスの開発につなげるため、エリアや業種、業態の異なる事業者同士のマッチング機会を提供する異業種交流会を開催した。（参加者：71社）		
●経済団体、金融機関等の支援機関との横断的な連携による産業支援プラットフォームを強化し、地域資源を活用した商品やサービスの開発及び販路開拓など新事業の創出を促進する。		
・地域資源を活用した商品開発プロジェクトは令和4年度で終了した。現在はプロジェクトを委託した民間事業者が商社機能を引き継ぎ、商品の卸売、営業、販路拡大を実施している。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和5年度の実績値11件で、現状値から6件減少、令和4年度から4件増加している。

【要因】

徐々にコロナ禍における経済活動の縮小が緩和したため、堅調に実績値が増加しているものとする。

【今後の取組】

産業経済団体が開催するビジネスマッチングの参加者は増加傾向にあり、引き続きビジネスマッチングの支援を行っていく。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	K P I の平均点が
やや達成	3	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (K P I の進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

・新型コロナウイルスによる経済停滞により実績値が低迷するKPIが見られたが、令和5年度に入り、一部の指標（KPI（⑤⑧））では新型コロナウイルスの流行前と同水準に回復している。令和6年度は新型コロナウイルスにより加速したデジタル化の流れに乗り引き続き混雑情報可視化や、観光DXを推進し、ストレスなく快適に観光できる環境を整備し、誘客強化・観光消費額の増加に努め、新型コロナウイルスにより影響を受けた地域経済の立て直しを図る。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている!!! ~そこ!に着目するはつかいち~

施策 3 新たな「人・モノ・コト」を開拓する

K P I	進捗状況	
法人市民税の申告件数	◎	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●新都市活力創出拠点地区である平良・佐方地区は、製造系・業務系・商業系施設の立地誘導により、雇用拡大のほか市民の生活環境を支える多様な都市機能について魅力ある拠点として充実させ、交流人口の獲得につなげるとともに、広島圏域の広域拠点にふさわしい機能形成を図る。 ・広島県市町営等産業団地造成交付金制度を活用した組合への支援を実施 ・観光交流施設用地については、組合において施設の企画立案・事業推進・将来の運営等を行う事業候補者を決定し、公表が行われた。 ・事業候補者と県内企業を中心とする「平良丘陵開発観光交流エリアまちづくり協議会」が発足した。 ・工業施設用地については、組合と優先交渉者において土地の売買契約が締結された。		
●広島港港湾計画に基づき、交通ネットワークの強化や水面貯木場を活用した産業用地の創出、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー拠点の機能強化など、物流・産業基盤の形成に向けた取組を促進する。 ・「広島県みなと・空港振興プラン2021（R3～R7）」に、新規事業として、広島港廿日市地区「埋立て護岸」の整備が位置づけられており、県や国への働きかけを継続して行っている。 ・令和5年度は、土地需要調査が行われた。		
●産業インフラの整備として、土地需要への対応や企業の留置・誘致を推進するため、新たな事業用地の確保に向け、調査・検討を進め ・未来物流産業団地造成事業の開発地区内において用地の取得を行った。 ・環境影響評価、用地測量、道路詳細設計を実施 ・県内企業を中心に、事業用地に対する投資・立地意向を調査する企業立地動向調査を実施		
●オフィス誘致に関する市場調査を行うとともに、広島県などと連携してオフィス誘致活動を推進する。 吉和地域へのサテライトオフィス等の誘致に向けて、 ・お試しオフィス運営 ・吉和地域の働き方・暮らしについてのPR素材（事業者等へのインタビュー動画等）の作成 ・PR素材をYouTube、Instagram、市公式LINE等で発信 ・お試しオフィスの利用件数 0件 ・企業（個人事業主）誘致の件数 0社		

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和5年度の実績値は2,762件で目標値を達成している。 【要因】 ・新型コロナウイルス規制緩和の動きにより経済活動が再開したことや、新型コロナウイルスによりフリーランスや副業などの新しい働き方が広がり事業所得や雑所得の納税者が増えたことが要因と考えられる。 【今後の取組】 ・事業が計画どおり進捗するように平良丘陵開発土地区画整理組合を引き続き支援していく。 ・立地企業に対する市の支援策を関係課で調整する必要がある。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が
達成	5	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

・令和7年度から令和9年度において、造成工事を実施し、令和9年度末以降、立地を希望する企業に土地の引き渡しを行う。 ・これまでのお試しオフィスの受入実績やモニターの意見等を踏まえて整理すると、「吉和の森の中で働き方や暮らし方」に共感する、或いは「吉和の森の中での働き方や暮らし方」を自ら創り出す「人」をいかに誘致するかがポイントとなる。 ・今後の取組としては、①別荘等に係る民間事業者との折衝等を通じて、お試し別荘オフィスの確保策を探ること、②お試し利用の際に実際に吉和地域にいられた方を訪ねて暮らしの魅力や大変さを直接聞くプログラムを組み合わせること、③吉和の働き方、暮らし方の情報発信を強化していくことが有効であると考えられる。

基本目標 2 住みたくなる！ちょうどいいまち ～そこ！そこ！！のはつかいち～ 意外と知らない、魅力いっぱいのもち

施策 1 ウェルカムはつかいち ～暮らしを楽しむ魅力いっぱいのもち～

K P I	進捗状況	
①市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の割合	○	
②20歳代～40歳代の転入者数	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度取組、実績
●積極的なメディアプロモーションを行い、本市への興味・関心の更なる拡大を図る。		
・RCC（中国放送）の情報番組「イマナマ！」において「くらしナビ」および「花よりガッツ」のコーナーにて情報発信を行った。		
・RCCの人気番組である「元就」において、宮島訪問税をはじめとした宮島の情報発信を行った。		
・市公式Instagramで、本市の魅力を40投稿して発信するとともに、フォロワー獲得と市の魅力拡散のためにハッシュタグを使ったフォトコンテストを実施した。		
●移住相談会（オンライン含む）の実施やイベントの開催により、本市の居住地としての認知度・好感度の向上を図る。		
・交流人口の拡大と将来的な移住に繋がるよう、東京での移住フェアに2回出展した。		
①ひろしま広域都市圏移住フェア2023 令和5年9月2日 東京交通会館		
②オールひろしま移住フェア2023 令和5年10月29日 東京交通会館		
●Webによる配信・広告を活用し、本市の魅力を広く発信する。		
・市ホームページに「はつかいち暮らし」に「愛の取調べ室」を動画配信し、本市の魅力を発信した。		
●中山間地域への来訪者を他の地区・地域に点在する店舗や観光施設への回遊につなげ、地域内外の交流を促進し、交流人口の拡大及び関係人口の創出を図る。		
・HIROHA佐伯総合スポーツ公園のにぎわい創出のため、同公園内での移動販売車の出店（18回）やマルシェを開催（3回）した。		
・佐伯・吉和地域の回遊を促進するため、「LINEのショッピング機能」を活用したスタンプラリーを開催（2回）した。		
●定住推進担当の地域支援員を設置し、引き続き中山間地域の居住地としての魅力を掘り起こし、発信する。		
・空き家バンク、移住・定住相談の対応		
・ドローン空撮やVR（360°カメラの活用）などで、空き家バンク登録物件や公園、子育て施設などを現地に訪問しなくても体験できるツールを作成		
・移住定住に関するLINE公式アカウントでの情報発信		
・空き家バンクホームページでの情報発信		
・移住希望者に向けて浅原地区で空き家を掘り起こし空き家巡りツアーの実施		
●地域と連携し、空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度の充実を図る。		
・はつかいち暮らし☆移住定住情報LINEにて、空き家バンク登録物件や空き家イベントのお知らせを発信した。		
・空き家バンク制度、空き家活用補助金の周知を図ることで、空き家バンクの物件登録29件、成約18件につながった。		
・空き家お助けパートナー養成講座を令和4年度まで4回開催した。令和4年度までの対象地区である吉和と佐伯（津田、浅原、玖島）では、各地区1回ずつ振り返りの会を開催した。		
●女子野球タウン構想の実現に向け、女子硬式野球部の活動支援をはじめ、スポーツを通じた賑わいづくりや、市内内外の交流促進など地域活性化に向けた取組を推進する。		
・はつかいちサンブレイズの選手を講師とし、各小学校へ派遣し、Tボール教室を開催した。延べ42クラス1,179名の児童が体験した。		
・西日本レディースカップを継続的に招致するとともに、女子硬式野球西日本大会を開催することで、他県から来る選手に対しても、廿日市市の魅力を伝えることに繋がった。		
●スポーツを核としたまちづくりの推進を図るため、佐伯総合スポーツ公園など、ニーズに合ったスポーツ施設の改修を計画的に実施するとともに、市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、スポーツ活動の場の充実を図る。		
・佐伯総合スポーツ公園野球場再整備工事実施設計業務		
・佐伯総合スポーツ公園野球場整備工事		
・廿日市市スポーツセンタープール天井改修		
・廿日市市スポーツセンター外壁改修（1期）工事		

【KPIの進捗状況に対する分析】

- ①令和5年度の実績値は49.5%で、現状値に比べて2.7%増加している。
 ②令和5年度の実績値は2,527人で、現状値に比べて337人減少している。

【要因】

・広島県都市部（広島市、府中町、海田町、坂町、熊野町、東広島市、呉市、廿日市市、大竹市）及び山口県岩国市在住の20歳代～40歳代の600人を対象に実施したアンケート調査で『テレビ番組とのタイアップを通じて、廿日市市の魅力を伝える取り組みについて、どのように思いますか。』という問いに対して「非常に良いと思う」「良いと思う」の合計が77.0%と肯定的な意見の割合が高かったことに対して、KPI①について令和5年度の現状値から目標値60%には10.5%の乖離があり、市の魅力発信が十分でないと考える。

・中山間地域においては、相談件数が83件あり、空き家バンク成約数18件となったため、一定数20歳代～40歳代の転入につながっていると考える。また、定住促進（佐伯・吉和地域）補助金の交付件数が6件あり、20歳代～40歳代の転入につながった。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	K P I の平均点が 達成：4 点以上 やや達成：2 点以上 4 点未満 要改善：2 点未満 (K P I の進捗状況 ◎：5 点 ○：3 点、△：1 点)
やや達成	2	

【今後の取組】

・Instagramによる情報発信や、フォトコンテストの実施により若い世代に興味・関心を持ってもらい、居住したいと思われるよう継続して市の魅力を発信する。

・令和3年度開設した公式LINEアカウントや令和4年度から開設したホームページを継続的に運用することで、情報発信の強化を図り、空き家バンクへの登録物件の掘り起こしや移住・定住希望者のニーズに応じた物件案内を行っていく。

・東京での移住フェアへの参加者が移住に繋がったかどうかの追跡調査は難しいが、本市の魅力を対面できめ細やかに伝えることで移住先として選ばれる候補となるため、今後も継続して参加していく。

・移住相談の担当者が本市の住環境・子育て環境などを相談者に説明できるよう、日常的に情報収集を行いながら知識の習得に努める。

・廿日市市のPR動画「愛の取調べ室」を配信している『廿日市市移住定住情報サイト（はつかいち暮らし）」を見て、廿日市市への印象はどのように変化しましたか?』の調査結果は、どちらともいえないが41.5%と最も高かったため、より市の魅力が伝わるページ構成に更新し、魅力が伝わる発信をする。

・中山間地域の回遊促進に向けた、関係団体、市で構成する運営組織の整備や中山間地域内の事業者の巻き込み（機運醸成）を行いながら、HIROHA佐伯総合スポーツ公園内での移動販売車の出店やマルシェの開催、回遊促進イベントを開催していく。

・令和6年度には、女子野球タウンフェスティバルの実施を計画している。当フェスティバル実施により交流の機会拡大を図り、賑わいの創出を期待している。また、メディアを活用して、女子野球の魅力を発信するだけでなく、市のPRを県内外に広く行なうことで、本市への関心を高めたい。

本市は「スポーツのまち」であるので、女子野球からスポーツ全般に目を向け、この女子野球で得たノウハウを他種目での取り組みに繋げていく。

・令和6年度には野球場整備完了、令和7年度には多目的広場整備完了となる。施設の利用促進だけでなく、賑わい創出に繋がる事業としたい。増加する他市町からの利用者に対し、快適かつ魅力的で、誰もが利用しやすい環境をアピールすると共に、大型遊具の認知度を上げ、本市での暮らしに興味を持つ世帯を増やしていく。

・「廿学（はつがく）ラジオ」の取り組みは、大人と高校生に絞っていたが、市に関わる小・中学生も含めて幅広い年代が関わる番組に再編する。

基本目標 2 住みたくなる！ちょうどいいまち ～そこ！そこ！！のはつかいち～ 意外と知らない、魅力いっぱいのもち

施策 2 はつかいち再発見

K P I	進捗状況	
現在の地域に住み続けたいと思う 市民の割合	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の取組、実績
●人との交流やつながりをねらいとした地域学習への参加・参画を支援し、シビック・プライドの醸成とともに、定住の促進を図る。 ・本市の愛着やシビックプライドの醸成を目的に市内の小中学校及び高校における総合的な学習の支援を行った。 【支援校】 阿品台西小、宮園小学校、七尾中学校、宮島学園、廿日市高等学校、廿日市西高等学校、佐伯高等学校 【講師派遣】 キャリア教育デザイナー大野圭司氏 ●SNSの発信やメディアプロモーションを行い、市民が本市の魅力より深く認識し、愛着心を育む事業を推進する。 ・LINE、Facebook、Instagramで市のお知らせ及びイベントなどを定期的に発信した。 ・市内の高校生と市に関わるゲストが中心となって、市の魅力や学校の魅力を語る「廿学（はつがく）ラジオ」を20回放送した。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和5年度の実績値は現状値の79.3%から2.6%減少しているが、18～29歳に限定してみると現状値52.8%から令和5年度の実績値60.2%と7.4%増加しており、若者・子育て世代からは選ばれるようになっている。 【要因】 ・市内で学ぶ児童・生徒が廿日市市の魅力と課題を調査・研究し、地域課題の解決方法を探し出すための学習支援を行い、学習発表会を開催するなどして、本市への愛着やシビックプライドの醸成を図ったことや、『廿学（はつがく）ラジオ』の取り組みが若者や子育て世代から好感を得たと考える。
--

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	K P I の平均点が
要改善	1	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (K P I の進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

・子どもの頃から本市の魅力について勉強することは、将来的な定住促進に繋がる事業であり継続して実施していく。 ・支援内容の周知方法を工夫することにより、学校からの希望が増加するよう取り組む。 ・SNSにも特性があるため、知らせたいターゲットを理解したうえで、発信手段を選び効果的に発信する。 ・「廿学（はつがく）ラジオ」の取り組みは、大人と高校生に絞っていたが、市に関わる小・中学生も含めて幅広い年代が関わる番組に再編する。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子” ～みんなで子育て～

施策 1 子育てが楽しくなるまちづくり

K P I	進捗状況	
①この地域で子育てをしていきたい人の割合	○	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度取組、実績
●「子ども家庭総合支援拠点」を設置するとともに、市内5地域の「ネウボラ」に保育園や子育て支援センターなど子育ての関係機関との連携を強化した「はつかいち版ネウボラ」を充実させ、全ての子育て家庭を切れ目なく支援する仕組みをつくる。		
・設置数 「子ども家庭総合支援拠点」・・・1箇所 ネウボラ※・・・6箇所 ・関係機関の連携強化のため、全域や各地域において、ネウボラ担当者会議や子育て支援センター担当者会議等を行い、施策の協議・共有、要支援者の情報共有などを行った。 ※ネウボラ・・・妊娠期から子育て期の子育て家族を切れ目なくサポートする総合相談窓口		
●妊娠期からおむね産後1年の子育て家庭の相談支援を行う場として「産前産後サポートセンター」を地域医療拠点内に設置する。		
・令和4年4月1日に産前産後サポートセンターを市内6つ目のネウボラ拠点として設置した。 ・妊娠期からおむね産後1年未満の妊産婦を対象として、保健師・助産師等の専門職による相談支援や子育ての知識・技術の習得、産前産後の仲間づくりの場の提供などの目的で様々な教室・講座・面談を実施した。 妊娠後期面談：対象者710人、受診者数：568人（80.0%） 廿日市市親子健康手帳カバーアート事業 ：10回（保護者と児の実人数：319人） 親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！”（B P 1） ：24回（母と児の実組数：57組） マタニティスクール：17回（妊婦の実人数：172人、パートナー・その他参加者の実人数：123人） マタニティヨガ：4回（妊婦の実人数：38人） マタニティカフェ：7回（妊婦の実人数：25人） ママカフェ：56回（母と児の実人数：226人） 産後ヨガ：10回（母と児の実人数：154人） 個別離乳食相談：8回（母の実人数：46人）		
●遊びを通して親子の交流を促進するため、新たに大野地域の筏津地区と地域医療拠点内に「子育て支援センター」を設置する。		
・令和5年3月に、大野子育て支援センターを筏津地区（廿日市市多世代活動交流センター）に移転。開設日を週5日から週7日、開設時間も6時間から8時間にするなど、施設の機能充実を行った。 大野子育て支援センター年間利用人数 36,614人 一時預かり人数 227人 ・令和4年4月に、地域医療拠点内（廿日市市多世代サポートセンター）に4箇所目となる「地御前子育て支援センター」開設、一時預かり（3時間まで）にも対応した。 地御前子育て支援センター 年間利用人数 4,535人 一時預かり人数 391人		
●保育士等の人材の確保・処遇改善により保育の質と量を充足させる。		
【民間保育所等定員払い事務費の給付】 ・待機児童対策として、各私立保育園の定員に対して入所児童に欠員が生じた場合に、保育事業の円滑な実施を目的に、保育所等の運営基盤を確保するために要する費用を給付した。 【対象園】18園 【補助額】20,352千円 【保育士就職ガイダンスの開催】 ・市内の保育施設を紹介し、就職・復職・転職を後押しするとともに、保育士等の確保を図ることを目的に開催した。 参加者38人、参加保育園24園		

●不妊治療や産後のサービスの費用の助成を拡充する。 ・特定不妊治療費助成事業 令和5年度は、特定不妊治療ならびに男性不妊治療後、広島県特定不妊治療費助成事業の助成となった方対象に、負担した自己負担額のうち、広島県の助成金を除いた自己負担額に2分の1を乗じた額で、治療毎に5万円を上限に助成した。 令和5年度実績：28人、526,000円 特定不妊治療者の妊娠率 令和3年度 40%、令和4年度 55%、令和5年度 46% ・産後ケア事業 〈宿泊型・日帰り型ケアサービス〉 利用料 課税世帯宿泊型：3,000円/日、日帰り型：1,500円/日、非課税世帯＋ハイリスク者 無料 宿泊型ケアサービス実績 令和3年度 延人数10人、延利用日数54日 令和4年度 延人数20人、延利用日数66日 令和5年度 延人数36人、延利用日数154日 〈育児・母乳外来等利用事業〉 利用料 250円 利用延数 令和3年度 延人数70人、令和4年度 延人数68人、令和5年度 延人数83人 〈全産婦育児・母乳外来等利用事業〉 育児・母乳外来等利用事業に加え、令和4年度から、親子(母子)健康手帳交付時、全産婦育児・母乳外来等利用事業補助券を1枚(多胎の場合は2枚)交付している。 令和5年度は257枚の利用があった。
●子どもの医療費の助成を行う。 ・子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな育成を図るため、子どもの医療費の助成を行った。 ・令和2年8月1日から、所得制限を廃止し、通院助成対象を小学3年までから小学6年までに拡充した制度の周知を行った。 市独自施策である小学生～中学生（入院のみ）の受給者の増加 令和5年度 6,448人（26人増） ・令和6年9月1日から助成対象年齢を18歳の年度末まで拡充するための制度設計等を行った。
●若年・子育て世代の暮らしやすい生活の実現に向けた住まいの支援を行う。 ・空き家活用補助金制度において、若年又は子育て世帯が空き家バンク物件を購入し改修することに対して補助上限額を20万円加算した60万円としている。（改修補助金の交付16件中5件で加算のうえ交付） ・佐伯地域及び吉和地域の子育て世帯等の移住・定住を促進するため、住宅の新築や中古物件の購入等に係る費用の一部を6件補助した。
●時期に応じて変化する不安や悩みにできるだけきめ細やかに対応できるよう、妊娠期から子育て期に、全ての子育て家庭と行う定期面談の把を拡充し、相談窓口の周知や必要な支援を行う。 ・広島県が推進する「ひろしま版ネウボラ」の7つの定期面談のうち、6つ目の面談の「10か月面談」を令和3年10月から開始した。 ・10か月面談では、保健師による個別保健相談、歯の健康教育、乳児健診の受診勧奨、相談窓口の周知、子育て支援センターの保育士の手遊びと、図書館司書による絵本の読み聞かせに加え、令和4年度からは、栄養士による離乳食のミニ講座・相談も加え実施した。 ・生後10か月の時期は、歯が生え始める時期でもあるため、来所プレゼント事業として乳歯用ブラシを渡し、歯の健康教育を実施することで、歯みがき開始のサポートを行った。 ・令和5年度 10か月面談 受診者数 706人（88.1%） ・広島県が推進する「ひろしま版ネウボラ」の7つの定期面談のうち、7つ目の面談の「妊娠後期面談」を令和4年4月から開始した。 ・全妊婦対象に案内、面談を行い、出産に向けての準備が整っているか、産後の生活に不安はないか等を聞き取り、産後の生活をイメージできたり、必要に応じて産前からの早期支援の準備を行った。また、何かあれば妊産婦の総合相談窓口であるネウボラの周知もした。 ・来所促進プレゼント事業として、ガーゼのハンカチ・スタイ・新生児肌着・哺乳瓶・おしり拭きなど、面談後に渡した。 ・令和5年度 妊娠後期面談 受診者数 568人(80.0%)

●子育てが楽しくなるような教室を実施し、産前産後のサポートや産後ケアサービスを充実させる。 ○産前産後サポートセンターにおいて、以下の事業を実施した。 ・マタニティスクール 全17回 172人（妊婦の実人数）・123人（パートナー・その他参加者の実人数） ・マタニティヨガ 4回 38人（妊婦の実人数） ・産後ヨガ 10回 154人（母と児の実人数） ・マタニティカフェ 7回 25人（妊婦の実人数） ・ママカフェ 56回 226人（母と児の実人数） ・ベビーマッサージ 7回 56人（母と児の実人数） ・BP1プログラム 24回 57組（母と児の実組数） ・BP2プログラム 10回 12組（母と児の実組数） ・親力アップ講座 2回 156人（保護者と児の実人数） ・親子カバーアート事業 10回・319人（保護者と児の実人数） ○全域では、新たに全産婦育児・母乳外来利用事業を開始し、引き続き産前産後のサポートを実施した。 ・産後2週間健診 550人（受診率 78.6%） ・産後うつ質問票高得点者割合 12.7% ・産後1か月健診 659人（受診率 93.1%） ・産後うつ質問票高得点者割合 8.2% ・全産婦育児・母乳外来等利用事業 257人 ・育児・母乳外来等利用事業 83人 ・家事援助サービス 実36人・訪問延496回 ・宿泊型・日帰り型ケアサービス 宿泊型 延31人・延154日 日帰り型 延3人・延10日 ○乳幼児健診の間診票で保護者へのアンケート結果は下記参照 ・この地域で子育てをしていきたい人の割合 令和2年度98.4%、令和3年度98.4% 令和4年度 97.6% 令和5年度98.6% ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合 令和2年度82.0%、令和3年度84.1% 令和4年度 81.2% 令和5年度81.1%
●留守家庭児童会は、入会児童数が多い児童会の専用施設の整備をしつつ、民間施設への補助などにより受け入れ環境の整備を図るとともに、保護者や児童のニーズに対応した取組を行う。 ・定員超過が見込まれる児童会の受け入れ体制を拡大するため、R4年度までは2ヶ所の民間留守家庭児童会であったが、R5年度に新たに、にこにこアフタースクールまるくる大野の開設、また、R6年度から佐方小学校区に新たにさつき児童会を開設するための補助を行った。 民間への留守家庭児童会運営事業補助 4事業者 50,005千円
●企業・事業者に向けて両立支援制度や働き方改革・助成活躍等優遇制度の情報提供をするとともに、好事例を紹介する。 ・市内経済団体と連携し、事業者に向けて、制度やセミナー、助成金等の情報をHPやメールマガジンを通じて発信した。
●就職や結婚・出産により一度職場を離れ、再就職しようとする助成を対象とした相談会、セミナー等を行う。 ・キャリアアップセミナーを団体や他自治体（広島市、福山市）と共催し、デジタルスキル習得の意識啓発を図るとともに、実践を促すことで、成長分野へのキャリアチェンジ等を支援し、希望する労働移動の実現を図った。 ①ガイダンス(オンライン) ②リスタート準備講座(オンライン) ③わたしブランディング講座（廿日市市役所） ④リスキリング啓発講座(オンライン) ⑤IT基礎講座(オンライン) ⑥ITツール講座（オンライン） ⑦ビジネスメイク講座及び自己PR練習（あいプラザ）

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は98.6%となり、現状値（R1）から0.5%増加し、現状値から引き続き高水準である。

【要因】

- ・「子ども家庭総合支援拠点」は令和3年度に設置。令和2年度に「ネウボラよしわ」「ネウボラみやじま」を設置し、市内5地域すべてに「ネウボラ」を設置。さらに6箇所目のネウボラとして、産前産後時期の相談支援等に特化した「産前産後サポートセンター」を令和4年4月に設置。「はつかいち版ネウボラ」体制を充実させ、全ての子育て家庭を切れ目なく支援した。
- ・妊娠期から乳幼児期の定期面談を拡充し、子育て家庭すべてを定期的に把握するしくみを取り入れ、リスクが生じる前に、予防的に介入することで、市全体の児童虐待のリスクを軽減させることができた。
- ・年度当初（4/1）の待機児童は解消できている。ただし、年度途中における待機児童は発生している。

【今後の取組】

- ・今後も、関係機関の連携強化のため、全域や各地域において、ネウボラ担当者会議や子育て支援センター担当者会議等を行い、施策の共有、要支援者の情報共有などを行っていく。
- ・あわせて、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援に向けて、乳幼児の全数把握を継続的に実施していくとともに、健診未受診者を把握し、漏れの無い支援を関係機関と連携しながら、実施していく。
- ・児童福祉法の改正（令和6年4月1日施行）により、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務となった。「こども家庭センター」を設置し、さらに母子保健機能、児童福祉機能の連携強化を図る。
- ・全ての妊産婦が利用できるようなポピュレーションアプローチを実施し、妊娠期から産後を楽しみながら過ごす事ができるよう企画を検討する。
- ・十分な保育士を確保できるよう、私立保育園への財政的支援が引き続き必要である。待機児童対策などを目的にR5年度から新たに「民間保育所等定員払い事務費支弁」制度を開始し私立保育園の保育士確保を支援している。当該制度の効果を検証し、制度の拡充や新たな制度を今後も検討していく。
- ・保育士からの相談を待つのではなく、保育士就職ガイダンスなどを通じ、本市の子育て施策などをアピール、廿日市市で働きたいと感じてもらえるよう、こちらから積極的に働き掛けていく。また、潜在的保育士の掘り起こしにも注力していく。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子” ～みんなで子育て～

施策 1 子育てが楽しくなるまちづくり

K P I	進捗状況	
②ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●「子ども家庭総合支援拠点」を設置するとともに、市内5地域の「ネウボラ」に保育園や子育て支援センターなど子育ての関係機関との連携を強化した「はつかいち版ネウボラ」を充実させ、全ての子育て家庭を切れ目なく支援する仕組みをつくる。		
・設置数 「子ども家庭総合支援拠点」・・・1箇所 ネウボラ※・・・6箇所 ・関係機関の連携強化のため、全域や各地域において、ネウボラ担当者会議や子育て支援センター担当者会議等を行い、施策の協議・共有、要支援者の情報共有などを行った。 ※ネウボラ・・・妊娠期から子育て期の子育て家族を切れ目なくサポートする総合相談窓口		
●妊娠期からおむね産後1年の子育て家庭の相談支援を行う場として「産前産後サポートセンター」を地域医療拠点内に設置する。 ・令和4年4月1日に産前産後サポートセンターを市内6つ目のネウボラ拠点として設置した。 ・妊娠期からおむね産後1年未満の妊産婦を対象として、保健師・助産師等の専門職による相談支援や子育ての知識・技術の習得、産前産後の仲間づくりの場の提供などの目的で様々な教室・講座・面談を実施した。 妊娠後期面談：対象者710人、受診者数：568人（80.0%） 廿日市市親子健康手帳カバーアート事業 ：10回（保護者と児の実人数：319人） 親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！”（B P 1） ：24回（母と児の実組数：57組） マタニティスクール：17回（妊婦の実人数：172人、パートナー・その他参加者の実人数：123人） マタニティヨガ：4回（妊婦の実人数：38人） マタニティカフェ：7回（妊婦の実人数：25人） ママカフェ：56回（母と児の実人数：226人） 産後ヨガ：10回（母と児の実人数：154人） 個別離乳食相談：8回（母の実人数：46人）		
●遊びを通して親子の交流を促進するため、新たに大野地域の筏津地区と地域医療拠点内に「子育て支援センター」を設置する。 ・令和5年3月に、大野子育て支援センターを筏津地区（廿日市市多世代活動交流センター）に移転。開設日を週5日から週7日、開設時間も6時間から8時間にするなど、施設の機能充実を行った。 大野子育て支援センター年間利用人数 36,614人 一時預かり人数 227人 ・令和4年4月に、地域医療拠点内（廿日市市多世代サポートセンター）に4箇所目となる「地御前子育て支援センター」開設、一時預かり（3時間まで）にも対応した。 地御前子育て支援センター 年間利用人数 4,535人 一時預かり人数 391人		
●保育士等の人材の確保・処遇改善により保育の質と量を充足させる。 【民間保育所等定員払い事務費の給付】 待機児童対策として、各私立保育園の定員に対して入所児童に欠員が生じた場合に、保育事業の円滑な実施を目的に、保育所等の運営基盤を確保するために要する費用を給付した。 【対象園】18園 【補助額】20,352千円 【保育士就職ガイダンスの開催】 市内の保育施設を紹介し、就職・復職・転職を後押しするとともに、保育士等の確保を図ることを目的に開催した。 参加者38人、参加保育園24園		

●不妊治療や産後のサービスなどの費用の助成を拡充する。

・特定不妊治療費助成事業

令和5年度は、特定不妊治療ならびに男性不妊治療後、広島県特定不妊治療費助成事業の助成となった方対象に、負担した自己負担額のうち、広島県の助成金を除いた自己負担額に2分の1を乗じた額で、治療毎に5万円を上限に助成した。

令和5年度実績：28人、526,000円

特定不妊治療者の妊娠率

令和3年度 40%、令和4年度 55%、令和5年度 46%

・産後ケア事業

〈宿泊型・日帰り型ケアサービス〉

利用料 課税世帯宿泊型：3,000円/日、日帰り型：1,500円/日、非課税世帯＋ハイリスク者 無料

宿泊型ケアサービス実績

令和3年度 延人数10人、延利用日数54日

令和4年度 延人数20人、延利用日数66日

令和5年度 延人数36人、延利用日数154日

〈育児・母乳外来等利用事業〉

利用料 250円

利用延数

令和3年度 延人数70人、令和4年度 延人数68人、令和5年度 延人数83人

〈全産婦育児・母乳外来等利用事業〉

育児・母乳外来等利用事業に加え、令和4年度から、親子(母子)健康手帳交付時、全産婦育児・母乳外来等利用事業補助券を1枚(多胎の場合は2枚)交付している。

令和5年度は257枚の利用があった。

●時期に応じて変化する不安や悩みにできるだけきめ細やかに対応できるよう、妊娠期から子育て期に、全ての子育て家庭と行う定期面談の把を拡充し、相談窓口の周知や必要な支援を行う。

・広島県が推進する「ひろしま版ネウボラ」の7つの定期面談のうち、7つ目の面談の「妊娠後期面談」を令和4年4月から開始した。

・全妊婦対象に案内、面談を行い、出産に向けての準備が整っているか、産後の生活に不安はないか等を聞き取り、産後の生活をイメージできたり、必要に応じて産前からの早期支援の準備を行った。また、何かあれば妊産婦の総合相談窓口であるネウボラの周知もした。

・来所促進プレゼント事業として、ガーゼのハンカチ・スタイ・新生児肌着・哺乳瓶・おしり拭きなど、面談後に渡した。

・令和5年度 妊娠後期面談 受診者数 568人(80.0%)

●子育てが楽しくなるような教室を実施し、産前産後のサポートや産後ケアサービスを充実させる。 ○産前産後サポートセンターにおいて、以下の事業を実施した。 ・マタニティスクール 全17回 172人（妊婦の実人数）・123人（パートナー・その他参加者の実人数） ・マタニティヨガ 4回 38人（妊婦の実人数） ・産後ヨガ 10回 154人（母と児の実人数） ・マタニティカフェ 7回 25人（妊婦の実人数） ・ママカフェ 56回 226人（母と児の実人数） ・ベビーマッサージ 7回 56人（母と児の実人数） ・BP1プログラム 24回 57組（母と児の実組数） ・BP2プログラム 10回 12組（母と児の実組数） ・親子アップ講座 2回 156人（保護者と児の実人数） ・親子カバーアート事業 10回・319人（保護者と児の実人数） ○全域では、新たに全産婦育児・母乳外来利用事業を開始し、引き続き産前産後のサポートを実施した。 ・産後2週間健診 550人（受診率 78.6%） ・産後うつ質問票高得点者割合 12.7% ・産後1か月健診 659人（受診率 93.1%） ・産後うつ質問票高得点者割合 8.2% ・全産婦育児・母乳外来等利用事業 257人 ・育児・母乳外来等利用事業 83人 ・家事援助サービス 実36人・訪問延496回 ・宿泊型・日帰り型ケアサービス 宿泊型 延31人・延154日 日帰り型 延3人・延10日 ○乳幼児健診の間診票で保護者へのアンケート結果は下記参照 ・この地域で子育てをしていきたい人の割合 令和2年度98.4%、令和3年度98.4% 令和4年度 97.6% 令和5年度98.6% ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合 令和2年度82.0%、令和3年度84.1% 令和4年度 81.2% 令和5年度81.1%
●保護者に対して、気楽に相談ができ、悩みの解決を見いだす場を提供するなど、家庭教育の支援に関する必要な取組を進める。 【『親の力』をまなびあう学習プログラム（親プロ）】 ・児童家庭支援センター及び市民センターが開催した子育て支援に関する講座において、登録ファシリテーターが親プロ学習プログラムを実施 派遣実績 8/19（土）、12/2（土）、1/13（土）全3回 参加ファシリテーター延べ8名 ・ファシリテーター養成講座の開催 11月～12月 全2回 受講者17名 ・県が実施するファシリテータースキルアップのためのステップアップ研修に、登録ファシリテーターが参加 全4回 参加ファシリテーター延べ19名 ・ファシリテーター交流会の開催 3/22（金） 参加ファシリテーター8名

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は81.1%となり、現状値から0.5%減少した。

【要因】

・令和5年度は、特定不妊治療ならびに男性不妊治療後、広島県特定不妊治療費助成事業の助成となった方対象に、負担した自己負担額のうち、広島県の助成金を除いた自己負担額に2分の1を乗じた額で、治療毎に5万円を上限に助成し、子どもを産みたいと望む人にとって経済的支援を行なった。

・産後ケア事業では、利用対象者の条件をアセスメントシート2点以上で利用可能とし、利用者数が増加した。

・生後10か月の時期に面談を実施することで、保護者の育児不安の軽減、要支援者の発見や早期支援を行うことができ、総合相談窓口であるネウボラの周知ができた。また、生後10か月の時期は離乳食等の悩みが大きくなる時期であり、栄養士のミニ講座と相談を実施し、保護者の悩みやニーズに答えることができています。

・妊娠後期に全妊婦を対象に面談を実施することは、安心した出産・育児を行うためには必要であると考えられる。妊娠後期面談にて、サポートが必要な妊婦は、ネウボラにつなぎ、産前又は産後早期のサポートにつなげることができた。面談に来られない方には、電話にて受診勧奨を行っており、約9割の方が受診している。

・ファシリテーター養成講座を開催し、支援者の人材の確保に努めることができた。

・研修会及びファシリテーター同士の情報交換の機会を持つことによりファシリテーターのスキルの向上を図ることができた。

【今後の取組】

・令和6年度は、特定不妊治療費助成事業の拡充と、新規で不妊検査・一般不妊治療費助成、不育症検査費用助成も行っていく。

・産後ケア事業について市民へ周知していく。

・ひろしま版ネウボラの7つの定期面談を継続して実施し、すべての面談について、受診率が上がるよう、妊娠届の際、わかりやすく説明し、未受診の場合には、勧奨していく。

・令和5年度の養成講座の参加者がファシリテーターとして活動する率が高かったため、今後も新たな人材獲得を目的に養成講座を開催する。

・ファシリテーターの活躍の場を提供するため、子育て支援センター（ママフレンド）等子育て関係機関と連携した取り組みを進める。

・より多くの子育て世代の対象者へ支援が届くようホームページの充実や学校、保育園、PTA等への情報提供により、親プロの周知を図る。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	K P I の平均点が
要改善	2	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (K P I の進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

・市の独自制度である子どもの医療費の助成制度を拡大していく。令和6年9月1日から、助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大する。

・出生時、転入時に受給対象者へ丁寧な制度説明を行い、申請受付を行う。また、更新時の制度説明文を同封することで、制度の周知を図ることを継続していく。

・乳幼児健診の間診票により、「この地域で子育てをしていきたい人の割合」及び「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合」は目標値に達しておらず、合計特殊出生率は令和3年度1.43、令和4年度1.37と減少している。引き続き、子育てが楽しいと思える保護者が増えるように、産前産後のサポートを継続していく必要がある。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子” ～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

K P I	進捗状況	
①コミュニティ・スクールの導入 校数	◎	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、その運営について、情報の提供及び助言を行う。 ・令和5年度は全校に学校運営協議会を設置した。 ・関係課と連携し、定期的に他県や他市町、市内の取組や好事例に関する情報発信を行ったり、推進に向けた研修会を実施した。 ・各協議会の状況を把握するために、事務局が協議会に参加した。全協議会において、3回以上協議会を実施し、内、年1回は熟議を実施。		
●各小中学校区に設置された地域学校協働本部の活動を支援し、補助・助言を行うことにより、幅広い層の地域住民等の参画を得て、学校を核とした地域づくりを進める。 ・生涯学習課に配置された地域連携推進員が、各地域学校協働本部の活動調整会議に参加し、活動への支援や助言を行った。 ・各地域学校協働本部へ活動費を支出し、活動支援を行った。 ・地域学校協働活動の関係者や学校関係者を対象としたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する研修会を2回開催した。 9/21（木） 参加者85名 2/5（月） 参加者72名 計157名 ・県が実施する地域学校協働活動コーディネーター養成講座（兼）理解促進研修に地域コーディネーター等が参加した。 6/30（金）、8/29（火）、11/21（火）全3回 参加者延べ61名		
●コミュニティ・スクール（学校運営協議会）や地域学校協働本部と連携・協働した学校づくり・地域づくりを進める。 ・学校運営協議会が設置されている学校において、地域学校協働本部の代表者が委員として参画した。 ・地域学校協働活動の関係者や学校関係者等を対象として廿日市市地域学校協働会議兼コミュニティ・スクール研修会を生涯学習課と学校教育課とで連携して2回実施した。		
●地域の参画を得て、放課後に学習や文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実現することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を整備する。 ・放課後子ども教室において宿題支援や体験活動を行い、地域連携推進員が活動支援や助言を行った。 放課後子ども教室設置数 9校 令和5年度実施校数 7校 ・放課後子ども教室の主体である各地域学校協働本部へ活動費を支出し、活動支援を行った。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は27校で、目標値を達成している 【要因】 地域学校協働活動の関係者や学校関係者等を対象として廿日市市地域学校協働会議兼コミュニティ・スクール研修会で、実践事例の報告や学校・地域それぞれの役割について考える場を設けるなどして、各協議会の充実に生かせるよう取り組むことができた。 【今後の取組】 ・協議会に事務局職員が出向き、運営状況の把握に努めるとともに、委員に対して、必要な情報の提供及び助言を行うなどして、協議会のより一層の充実を図る。 ・関係課と連携し、市教委主催の教職員対象の研修においてコミュニティ・スクールの説明を実施したり、コミュニティ・スクールに関する研修会や情報発信の内容や方法を工夫したりして、管理職だけでなく全教職員がコミュニティ・スクールの推進に関わっていくことができるようにする。
--

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子” ～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

K P I	進捗状況	
② I C Tを活用した授業を実施している教師の割合	(小学校)○ (中学校)○	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度取組、実績
● G I G A（ギガ）スクール構想の推進により、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協同的な学びを実現する。		
・全小・中学校の普通教室への電子黒板配備を行った。		
・各校の I C Tの活用状況やスキル、活用しているアプリに応じた研修を開催した。		
● I C T機器を有効活用するために、I C Tを活用指導員、I C T支援員を配備し、教員のサポートを行う。		
・I C T指導員3人、I C T支援員2人役を配備した。		
・I C T指導員、I C T支援員を全小・中学校へ計画的に訪問させ、授業者の支援をした。また、「I C T通信」を発行し、I C T活用に関わる最新情報や実践事例を全教職員へ共有した。		
I C T指導員による「I C Tできるんだもん講座」、「授業改善のためのI C T活用推進していこう！事業」やI C T活用推進リーダー連絡会を行い、各校におけるI C T活用の推進を図った。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は、小学校81.0%、中学校79.1%となり、現状値（R1）から小学校は9.0%、中学校は11.7%増加した。
【要因】 ・授業でのI C T活用場面が増加した。 ・児童生徒による「タブレット活用アンケート」の結果から、「主体的な学び」に関わりの深い、意見交換やまとめ・発表の場面での活用率が向上してきた。 ・I C Tの活用が進む中で、I C Tを活用する上での個人情報の取扱いや安全への意識、人との関わり方等についての課題が生じてきた。 【今後の取組】 ・G o o g l e W o r k s p a c eの校務での活用を推進することで、I C Tを活用した授業の実施を促進する。 ・児童生徒の発達段階に応じた、「デジタル・シティズンシップ教育」の推進を行う。 ・市教委主催のI C T活用教育推進研修や、各校の実態に応じたきめ細やかな研修を実施することで、G o o g l e W o r k s p a c eだけでなく、ロイロノートやミライシードなど、その他の授業支援アプリケーションを効果的に活用しながら、授業を行うことができるようにする。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子” ～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

K P I	進捗状況	
③外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合	(小学校)△ (中学校)○	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度取組、実績
●子どもたちに学習した英語を活用できる発表や対話の機会を設定し、実践的な力を高める。		
・ A L T（外国語指導助手）を各校へ配置することで、ネイティブな発音に児童生徒が触れるようにすることができた。 ・ 中学校では、台湾基隆市の中学生とのオンライン交流を廿日市市内全ての中学校を対象として全体で1回行い、代表生徒が廿日市市や自校の紹介をしたり共通テーマについて英語で意見を交わしたりした。		
●外国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育成するため、引き続き A L T（外国語指導助手）を全私立小中学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、外国語教育における教員の支援を行う。		
・ 廿日市市立幼稚園、小学校、中学校へ11名の A L T（外国語指導助手）を配置した。教職員と A L T とのチームティーチングの授業を、合計8, 398時間実施した。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は、小学校68.0%、中学校51.4%となり、現状値（R1）から小学校は13.9%減少、中学校は1.5%増加した。 【要因】 ・ 小学校の大幅な減少に関しては、指標とする調査の変更により、調査対象が全学年から5年生のみとなったことが影響していると考えている。 ・ 中学校に関しては、台湾基隆市とのオンライン交流を通して、参加した生徒は意欲的に英語でコミュニケーションを図ることができ、外国人とコミュニケーションを図る意欲向上に寄与している。しかし、希望校によるオンライン交流は基隆市との日程調整がつかず実施できなかったため、全体交流1回のみとなった。 【今後の取組】 ・ 児童生徒が外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいという気持ちをもつことができるように A L T と児童生徒が関わる機会を授業外でも多くつくるよう、A L T 派遣委託業者等と連携を図っていく。 ・ 廿日市市立中学校10校が参加して、基隆市の中学生とオンラインで交流する機会を全体会として年間1回(6月)設けるとともに、個別のオンライン交流を市内全中学校での実施に向けて基隆市との連携・調整を図り、年間を通じた交流の機会を提供することで、生徒が外国語で交流する経験を積めるようにしていく。 ・ 令和6年度は、基隆市への訪問交流を10月に実施し、訪問交流後には各校において報告会を実施するなどして、国際教育を充実させていく。 ・ 昨年度、県の指定事業「英語でつながる『プラットフォーム』事業（注）」を受けていた大野東中学校が今年度も引き続き韓国との交流を行うため、市教研中学校英語部会と連携を図り、取組内容を市内中学校に普及する。 ・ 令和6年度は新たに、廿日市市姉妹都市マスタートン市内小学校との交流に参加する小学校を募集し、希望する学校において、オンライン交流等を実施する予定である。 ・ 令和6年度も A L T（外国語指導助手）を、例年通り配置し、教職員とのチームティーチングの授業を実施していく。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子” ～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

K P I	進捗状況	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の取組、実績
④朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	(小学校)△ (中学校)△	
●給食の時間等に、栄養教諭や栄養士などの専門的な知識を有する職員が指導に加わり、学校における食育をより実効的に進める。また、家庭への啓発も行う。 ・教科等や給食の時間に栄養教諭等による食に関する指導の充実を図った。（令和5年度における廿日市市の平均合計時間数は、教科等における指導28、7時間、給食における指導57、8時間） ・県教委が主催するひろしま給食推進プロジェクトに参画し、広島県産食材の豊富な「ひろしま給食」メニューを活用した学校給食を実施した。 ・学校、家庭、地域を対象に開催した学校給食フェスタでは、学校給食関係者（各給食センター、栄養教諭・学校栄養職員、運営事業者）との連携により、「学校給食で食文化を学ぶ」をテーマに食文化の継承に関する情報を広く発信した。 ・はつかいち給食だよりを発行し、「食文化を知ろう・守ろう・伝えよう」をテーマに、日本の伝統的な食文化である「和食」の特徴や廿日市市の学校給食での食文化継承の取組について、家庭、地域へ発信した。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は、小学校95.6%、中学校93.0%となり、現状値から小学校は0.4%減少、中学校は1.3%減少した。

【要因】

・栄養教諭等による食に関する指導や、広島県産食材の豊富な「ひろしま給食」メニューを活用した学校給食の実施、学校給食フェスタの開催やはつかいち給食だよりの発行など、さまざまな機会を捉え食育の取組を実施したにもかかわらず、朝食を毎日食べる児童・生徒の割合は減少した。朝食については家庭による影響が大きいため、児童・生徒に向けた取組の結果が反映されにくいと感じている。

【今後の取組】

・引き続き、栄養教諭等による食に関する指導や、広島県産食材の豊富な「ひろしま給食」メニューを活用した学校給食の実施、学校給食フェスタの開催やはつかいち給食だよりの発行など、さまざまな機会を捉え食育の取組を実施するとともに、個別的な相談指導の取組を進めていく。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子” ～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

K P I	進捗状況	
⑤自分の良さは周りから認められていると回答した児童・生徒の割合	(小学校)◎ (中学校)○	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の取組、実績
●学級づくりや集団づくりを充実させ、授業や学校行事等において、子ども同士が話し合ったり、助け合ったりしながら一緒に行動する場面を設定し、その中で、お互いの良さを認め合ったり、自分が学級の一員であると感じたり、人のために役立っていると実感したりするなどの自己有用感を育む取組を進める。 ・引き続き自己有用感の育成を図るとともに、「つながり支援プロジェクト日常化推進していこう！」事業を実施し、指定校2校が先行して研究実践を行った。		
●子どもの将来の希望を叶えられるように、「教育の支援」、「家庭生活の支援」、「居場所づくりの支援」を軸とした取組を進める。 ・特に、「居場所づくりの支援」に重点を置き、廿日市市子ども相談室及び民間フリースクールとの連携強化を図った。その一環として、「はつかいち居場所ほっとネットワーク会議」を年間2回実施し、交流・協議の場をもつこととした。		
●「困り感」を抱えている子どもや保護者をサポートするために、教育・保健・福祉・医療等が連携しながら早期に子どもの「困り感」に気づき、よりよい支援を切れ目なく行う取組を検討する。 ・小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭への支援や関係機関との接続を図った。		
●子どもの学校生活をサポートするため、特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育の充実を図るとともに、放課後や学校休業日でも、子どもが安全に活動できる場の確保に努める。 ・2名の特別支援教育アドバイザーが各学校での巡回相談を行い、配慮が必要な幼児児童生徒への支援に対する助言、教職員及び保護者への教育相談等を実施した。令和5年度の学校巡回相談の実施回数は小学校308回、中学校73回であった。 ・特別支援教育コーディネーターを対象としたプログレス研修や通級指導教室担当者会や子どもつながり支援員・看護員を対象とした研修会において、特別支援教育アドバイザーが職種に応じたテーマで講話を行ったり、各学校での校内研修や特別支援教育スキルアップ講座で指導・助言を行うなどして、特別支援教育に係る理解啓発と教職員の資質向上を行うことができた。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は、小学校77.0%、中学校73.5%となり、現状値（R1）から小学校は2.4%増加、中学校は1.3%増加した。
【要因】 ・民間フリースクール等との連携・協力体制を構築することができた。 ・昨年度より巡回相談の実施回数は減ったが、特別支援教育の視点に基づいた指導・助言を受けることで、教職員は、配慮が必要な幼児児童生徒へ適切な支援や関わりができるようになり、幼児児童生徒の安心・自信につながっている。また、特別支援教育スキルアップ講座をオンラインで開催することで、多くの教職員が参加し、特別支援教育の在り方について、共有することができた。 【今後の取組】 ・居場所についての情報をパンフレットにまとめ、学校や保護者、不登校児童生徒に対する一層の周知を図る。 ・学校と民間フリースクールが相互に訪問・見学できるようにするなど、連携の促進に向けて調整を図る。 ・スクールソーシャルワーカーによっては複数の中学校区を担当しているため、十分な支援を行うためには時間が不足している実態がある。スクールソーシャルワーカーの人数や措置時間を増やすことを検討していく。 ・学校から特別支援教育アドバイザーの巡回相談を緊急で依頼される場合もあるので、市教育委員会としても実態把握をし、必要に応じて臨時で派遣する。 ・一人一人の幼児児童生徒の特性を把握し、個に応じた支援・指導を行うことが必要であることなどを共有し、担当者だけでなく、全教職員で特別支援教育に取り組んでいくことができるようにする。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	K P I の平均点が
やや達成	3	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (K P I の進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

・小学校において、児童が外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいという気持ちをもつことができるようにA L T と児童生徒が関わる機会を多くつくるよう、A L T 派遣委託業者等と連携を図っていく。 ・朝食については家庭による影響が大きいと考えられるが、引き続き、栄養教諭等による食に関する指導や、広島県産食材の豊富な「ひろしま給食」メニューを活用した学校給食の実施、学校給食フェスタの開催やはつかいち給食だよりの発行など、さまざまな機会を捉え食育の取組を実施するとともに、個別的な相談指導の取組を進めていく。
--

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 1 はつかいち大好きっ子！を育てる

K P I	進捗状況	
自分の住んでいる地域のことが好きな児童・生徒の割合	(小学校)△ (中学校)○	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●子どもたちが、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶ「ふるさと学習」を充実させ、学習したことを積極的に市民へ発信する。 ・プロモーション戦略課と連携を図りながら、学校のニーズにあった講師を紹介し、訪問やオンラインでゲストティーチャーとして授業に参加してもらった。 ・市内全校が「ふるさと学習実践報告書」を作成し、展示発表において取組の成果を発信した。		
●地域の参画を得て、放課後に学習や文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実現することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を整備する。【再掲】 ・放課後子ども教室において宿題支援や体験活動を行い、地域連携推進員が活動支援や助言を行った。 放課後子ども教室設置数 9校 令和5年度実施校数 7校 ・放課後子ども教室の主体である各地域学校協働本郡へ活動費を支出し、活動支援を行った。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は、小学校92.6%、中学校84.9%となり、現状値（R1）から小学校は0.1%減少、中学校は2.8%増加した。

【要因】

- ・1年間を見通して計画的に支援を行い、地域人材を活用しながら学習を進めることができた。各校において、地域の文化や特色を知り、地域の課題を見だし、課題解決に向けて児童生徒が主体的に活動する取組ができた。
- ・新型コロナウイルスの影響により、放課後子ども教室の活動が再開できず停滞する教室もあったが、地域連携推進員が活動支援や活動の再開に向けた助言を行うことができた。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	K P I の平均点が
やや達成	2	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (K P I の進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

- ・地域を素材とした学習を通じて、地域への愛着やシビックプライドの醸成を図るとともに、より効果的な探究活動を進めるための支援（出前授業）を行う。
- ・メディア（「甘学（はつがく）ラジオ」（FMはつかいち76.1MHz））を通して、各学校の取組を発信・表現する機会を提供する。
- ・学校のニーズに合わせた支援を行い、15歳の生徒に身に付けさせたい力や発信力・表現力の育成を図る。
- ・放課後子ども教室について、今後活動者の高齢化が見込まれるため、地域への情報提供や募集ちらしの配布等により、後継者の発掘・育成に取り組む。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 2 安心して暮らせるまちをつくる

K P I	進捗状況	
①災害による死者数	◎	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の取組、実績
●防災に関する専門知識を持つ職員を配置し、ハザードマップなどを活用した出前トークや市民からの防災に関する相談へのアドバイス等を実施するとともに、防災の有識者による講演会などを開催し、地域の防災意識の向上を図る。		
・地域小中学校での防災教育 24件		
・自主防災組織や市民に対し出前トークを実施 34件		
・防災に関する研修、イベント及び訓練等の実施 49件		
●防災士を養成し、自主防災組織による地域防災力の強化を図る。		
・自主防災組織へ防災活動に必要な資機材の購入や避難訓練等に必要な運営費用について補助金を交付した。		
・地域の自主防災活動のリーダー的な役割を担う防災士を養成した。		
●災害時における地域の避難支援や安否確認がスムーズに行えるよう、統合型地理情報システム(G I S)を活用し、地域自治組織や自主防災組織との情報共有を図る。		
土砂災害、洪水、高潮、津波等の災害リスクのある区域のデータを統合型地理情報システム(G I S)へ登録するとともに避難行動要支援者の早期避難を促すため、避難行動要支援者を含む要配慮者の所在データを更新した。		
●スマートフォンを利用して、災害や事故現場の映像をリアルタイムで通報できる映像通信システム「Live119」と、聴覚や発話に障がいがある方でも安心して通報できる「NET119」を運用する。		
・Live119 18回使用した。		
・NET119 NET119による119通報は1件。		
●災害時に避難する必要がある人が早めに行動するよう、自主防災組織の呼びかけ等による避難体制の構築に取り組む。		
・広島県と連携しながら、避難の呼びかけ体制構築に係るセミナーやワークショップ(WS)、災害図上訓練(DIG)を実施した。		
●避難行動要支援者の個別計画書の策定や災害時の避難支援活動を推進するため、平常時からの地域における避難行動要支援者と避難支援団体とのつながりや見守りの体制づくりを支援する。		
・地域自治組織・自主防災組織等を対象とした避難支援活動情報交換会を2月に開催した。		
・防災部局と連携し、各地域での避難の呼びかけ体制づくりに取り組んだ。		
・各地域の防災関係の会議や新たに名簿提供の協定締結を検討している地域の会議等に参加し、避難行動要支援者避難支援制度の説明を行った。		
・避難行動要支援者名簿の更新時などに、地域自治組織・自主防災組織と意見交換を行った。		
●市民や市内への通勤・通学者、観光客などが、自身の判断で速やかな避難行動を取れるよう、広島市が運営する避難誘導アプリ「避難所へGO!」を導入し、普及を図る。		
・必要な防災情報をリアルタイムで取得・確認し、自身の判断で速やかな避難行動を取れるよう、避難情報の発信手段のひとつとして、広島市が開発した避難誘導アプリ「避難所へGo!」を運用した。広域都市圏の事業として、広島市、江田島市、熊野町と連携して圏域の防災力向上に取り組んでいる。		
●台風・豪雨等による災害・水害・高潮対策や、地震(予想される南海トラフ巨大地震など)による津波対策として、河川施設、急傾斜地崩壊防止施設、海岸保全施設等の防災減災対策施設の整備を進めるとともに、大規模災害時において、迅速かつ安全に避難でき、応急復旧活動が実施できる道路の整備を進める。		
・急傾斜地崩壊対策として、県事業で深江A地区、篠尾地区及び地御前二丁目A地区において工事を行った。		
●複雑多様化する災害に備えて、消防関係施設(庁舎・団車庫・訓練施設・車両・資機材・水利施設等)を整備するとともに、消防職員・消防団員の育成に努める。		
・消防用ホース、潜水活動用資機材等を更新するとともに、人命救助に必要な土砂風水害対策資機材を配備した。また、G7広島サミット開催中に想定される災害に対応するため、消防資機材を配備した。		
・廿日市消防署及び佐伯消防署の指揮車を更新し、故障等の不測の事態を未然に防止した。		
・高規格救急自動車2台を令和6年度に更新するため、車両について契約した。		
・複雑多様化する災害に備え、各種資機材(放水用器具、土砂災害対応装備品など)の整備を行った。		
・車両更新計画に基づき、小型動力ポンプ付積載車1台(廿日市分団))の更新整備を行った。		
・旧耐震施設である消防団車庫(第12分団(宮島口))について、移転建替に伴う用地取得及び設計業務を行った。		
・原地区及び友田地区に防火水槽(耐震性)を設置し防災機能の強化を図った。		
・佐伯消防署整備工事に着手し、併せて関連業務等を行った。		

●地震による被害を最小限にとどめるため、木造住宅の耐震化を促進する。 補助制度の広報・周知や補助申請の審査を行った。 ・案内チラシの対象住宅へのポスティング（実績334件/目標800件） ・広報誌への掲載（実績2件/目標2件） ・耐震診断実施者への耐震化に関する個別説明（実績5件/目標5件） ・窓口等での耐震化に関する個別相談
●大規模建築物や、緊急輸送道路遠藤建築物の耐震化を促進する。 耐震化事業の対象となる建築物の所有者等に対し、補助制度（国県市協調補助）の案内を行い、制度活用に対する意向確認をする。 ・防災拠点建築物（実績2件/目標2件） ・要緊急安全確認大規模建築物（実績2件/目標2件） ・広域緊急輸送道路沿道建築物（実績4件/目標4件） 耐震化の意向を示した所有者等に対し、補助制度の説明を行ったところ、広域緊急輸送道路沿道建築物について、令和6年度の事業実施に向けた具体的な要望があったため、制度設計（補助要綱等の作成）をし、協調補助に必要な財源確保をした。
●避難生活の環境を良好に保つための避難所の設備環境や必要な物資等の整備を進める。 ・避難所の生活環境を整えるため、食糧、毛布、簡易ベッド等の応急備蓄物資を購入した。

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は0人であったが、策定当初からの累計値は1人である。 【要因】 令和4年度の死亡者の1名は台風14号による豪雨によるものであった。防災意識や地域防災力向上のための取組を更に推進する必要がある。 【今後の取組】 ・地域小中学校での防災教育、自主防災組織や市民に対し出前トーク、防災に関する研修、イベント及び訓練等を今後も継続して取り組むとともに、今後は養成した防災士を活用し、新たな意識啓発の方法を確立する。 ・養成した防災士へのフォローアップ研修を実施し、モチベーションの維持、他地区の活動事例を紹介するなど、防災士の活動について支援していくとともに、防災士を出前トーク等の講師として活用できる制度の構築を行う。 ・福祉関係部局と連携、調整の上、避難行動要支援者を含む要配慮者の早期避難行動につなげてく。 ・自主防災会等からの意見を聞きながら、実行性のある制度への見直しを行う。 ・災害リスクの高いエリアに居住し、支援の優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画を、福祉専門職等と連携し作成する。 ・協定未締結地区の避難支援方法を検討し、協定締結を推進する。 ・避難誘導アプリ「避難所へGO!」の認知度を高め、登録を促進させ、実際の避難行動につなげるために、他部署の実施する説明会や会合に参加する等、積極的な広報を実施していく。 ・河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策等を推進するとともに、広島県が施工する各種防災に資する事業を促進する。 ・今後も継続した必要資機材の整備及び車両更新を行い、消防力の向上に努める。 ・第12分団（宮島口）の移転建替を完結させるとともに、残る旧耐震施設（9施設）の消防団車庫についても建替の検討を行い、消防施設の整備に努める。 ・防火水槽（耐震性）の整備については、用地の確保が課題となっている。用地の確保案としては、公有地や新たな開発区域等の敷地内への設置が挙げられる。老朽化（設置経過年数60年以上）する防火水槽の更新も視野に入れ、消防水利充足範囲を検討して防火水槽（耐震性）を必要箇所に整備、更新していく。 ・耐震化補助事業の周知等が必要であると認識していたところ、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響を受け、本市にも耐震化の意識の高まりを感じている。昨年度以上に耐震化に関する相談が増加している中、相談者には丁寧に耐震化の必要性を説明し、引き続き意識啓発を行う。 ・現在不足している備蓄物資や、新たに必要となる物資を検討し、整備していく。 ・出前トークや小学校等で実施する防災学習において、市の備蓄物資について積極的な周知を実施していく。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 2 安心して暮らせるまちをつくる

K P I	進捗状況	
②市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の取組、実績
●犯罪発生を抑止につながるよう、地域による防犯灯や防犯カメラの設置費用などの支援に取り組む。 ・町内会等が設置する防犯灯に対して支援を行った。 新規（共架）：20灯 新規（専用柱）：4灯 器具取替・移設：21灯 撤去3灯 合計：48灯 ・町内会等が設置する防犯カメラに対して支援を行った。 設置補助団体：5団体 設置補助台数：7台		
●消費者協会などの関係団体・機関と連携して、諸費者被害やトラブルにあわないための地域の普及や被害にあった場合の対処方法の情報提供などの啓発活動に取り組む。 ・廿日市市消費者協会と協力し、小・中・高等学校、新成人に対し、世代に応じた内容の啓発冊子や啓発グッズなどを配布し、消費生活に関する知識の普及を図った。 冊子配布：6,350冊 啓発グッズ配布：1,850個（ペンスタンドメモ、ステンレスボトル） 消費者啓発に関する3種類のCMをFMはつかいちから放送		
●専門的な知識と経験を有した消費生活相談員を配置し、消費生活全般に関する相談に応じ、消費者被害の防止、消費者トラブルの解決に取り組む。 ・消費生活相談員を配置し、様々な消費者トラブルの相談に対応した。（相談件数：725件） ・特殊詐欺被害等の防止に効果のある防犯機能付電話機への購入補助金制度を令和5年度から導入した。		
●くらし安全指導員による防犯に関する出前トークの実施や関係機関との連携による啓発活動、防犯相談などに対する助言や専門機関へのつなぎなど、犯罪対策の啓発や犯罪による被害の防止に取り組む。 ・くらし安全指導員を3名配置し、出前トークの開催や地域から要望のあった危険箇所の確認や防犯パトロール、関係機関への情報提供などの取組を行った。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は387件で、目標値である320件以下を上回っている。 【要因】 ・犯罪抑止効果のある防犯灯や防犯カメラの設置により、犯罪発生件数の減少に寄与しているものと考えられる。 ・成年年齢の20歳から18歳へ引き下げに伴い、該当する啓発冊子を高校生を対象に配布するなど、各世代に応じた効果的な啓発活動となるよう努めた。 ・消費生活相談に関する助言・あっせん等を行うことや消費生活に関する知識の普及を図ることで、消費者被害や消費者トラブルの軽減に繋がるものと考えている。 ・地域における防犯意識の向上や見守り活動の実施など、犯罪被害の防止に寄与しているものと考えている。 【今後の取組】 ・引き続き、町内会等が必要とする箇所に防犯灯や防犯カメラが設置できるよう支援していく。 ・啓発冊子については、世代に応じた内容とし、引き続き効果的に周知等を図っていく。 ・消費生活に関する相談状況を把握し、その状況に応じた消費生活に関する知識の普及を図っていく。 ・引き続き、くらし安全指導員を中心とした啓発活動等に取り組んでいく。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 2 安心して暮らせるまちをつくる

K P I	進捗状況	
③適切に医療機関を利用できると 思う市民の割合	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度取組、実績
●佐伯地区医師会との連携や、吉和診療所の運営の維持などにより、地域医療の安定と充実を図り、市内全域において市民が公平に医療を受ける機会が確保された体制を維持・促進する。 ・佐伯地区医師会の実施事業に対する支援や、在宅当番医制度、予防接種事業、がん個別検診の委託などにより、地域医療の安定と充実、地域住民への質の高い医療の提供、確保を図った。 ・吉和診療所の安定的な運営や宮島クリニックへの支援・連携により、山間部や離島などの地域においても医療を受けられる環境の確保に努めた。 ●広電JA 広島病院前駅周辺に、公民連携により複合施設を整備し、医療・福祉・まちづくりの機能を連携させ、一体的なサービスの提供をめざす。 ・良好な居住市街地の形成を促進する官民複合施設の整備及び周辺整備に必要な事務を行ったほか、J A 広島総合病院新棟（南棟）建設に対する支援を行った。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は34.5%で、現状値に比べ6.7%減少した。

【要因】

・新型コロナウイルスの影響は少しずつ改善しているが、依然として感染症対策が必要であり、医療提供体制が回復できていないことが要因と考える。

【今後の取組】

・今後も継続して佐伯地区医師会への支援や業務委託などにより連携を図るとともに、吉和診療所の安定的な運営や宮島クリニックへの支援・連携を行う。

・J A 広島総合病院新棟（南棟）の整備が完了し、今後、官民複合施設の医療モールの誘致が進むことで、地域医療拠点における医療サービスが拡充する予定である。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	K P I の平均点が
やや達成	2.3	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (K P I の進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

・適切に医療機関を利用できると思う市民の割合が低いことから、地域医療の充実について取り組む。

・引き続き、佐伯地区医師会との連携や、地域医療拠点における医療サービスの拡充について取り組む。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

K P I	進捗状況	
①都市拠点（市役所周辺）で必要な誘導施設の充足率	◎	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度 of 取組、実績
●生活利便性の低下や居住環境の悪化を招かないよう、立地適正化計画により、拠点機能の適正配置と居住誘導の推進を図る。 ・立地適正化計画は平成31年3月に策定し、各拠点を中心に整備を推進しているところである。令和5年度は計画改定に着手した。 ・市街地整備に関してはシビックコア地区において、まちづくり基本構想を策定。地区内の住民や事業者で構成するまちづくり検討会において意見交換しながら、まちづくり基本計画を作成しているところである。 ・筏津地区公共施設再編事業で整備した多世代活動交流センターが令和5年8月28日をもって、施設の外構工事、北側駐車場等整備工事など全ての工事が完了し、フルオープンした ・令和5年5月に吉和支所、吉和ふれあい交流センター及び吉和歴史民俗資料館で構成される吉和複合施設を供用開始した。 ・J A 広島総合病院では屋上にヘリポートを備えた新棟が令和6年3月に竣工を迎えた。 ●各拠点の特性にふさわしい用途地域の見直しや土地利用の規制緩和などの都市再生を行い、人口減少・超高齢社会のなかでも快適な市民生活を確保し、持続可能な都市構造と活力ある拠点の形成を図る。 ・令和4年度に、各拠点を中心に、土地の有効・高度利用と商業業務機能の集積化を誘導するため、用途地域の変更・容積率の緩和を行った以降は具体的な動きはない。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和5年度の実績値は目標値（100％）を達成している。 【要因】 ・立地適正化計画は各拠点での整備が完了したことにより、KPIに対しては一定の貢献があるものとする。 ・市役所周辺の市街地整備に関しては、令和5年度で具体的な変化があるわけではないため、KPIへの貢献はない。 ・用途地域の変更・容積率の緩和の都市計画変更は令和4年12月であったため、直接の影響があるかは定かではないが、必要な誘導施設が維持できている現状（充足率100％）から少なからず好影響はあるものとする。 【今後の取組】 ・令和5年度から着手した立地適正化計画の改定を進め、これまでの取り組みの効果等を検証し、新たな取り組みを位置付ける。 ・シビックコア地区整備事業の熟度に応じ、用途地域の変更を検討する。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

K P I	進捗状況	
②支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の取組、実績
●生活利便性の低下や居住環境の悪化を招かないよう、立地適正化計画により、拠点機能の適正配置と居住誘導の推進を図る。 ・立地適正化計画は平成31年3月に策定し、各拠点を中心に整備を推進しているところである。令和5年度は計画改定に着手した。 ・市街地整備に関してはシビックコア地区において、まちづくり基本構想を策定。地区内の住民や事業者で構成するまちづくり検討会において意見交換しながら、まちづくり基本計画を作成しているところである。 ・筏津地区公共施設再編事業で整備した多世代活動交流センターが令和5年8月28日をもって、施設の外構工事、北側駐車場等整備工事など全ての工事が完了し、フルオープンした ・令和5年5月に吉和支所、吉和ふれあい交流センター及び吉和歴史民俗資料館で構成される吉和複合施設を供用開始した。 ・J A 広島総合病院では屋上にヘリポートを備えた新棟が令和6年3月に竣工を迎えた。		
●吉和支所複合施設では、行政、防災、市民活動等の拠点機能の強化を図るとともに、住民の活動及び地域内外の交流の促進や住民自らが地域を支える地域運営の場となる吉和地域の「小さな拠点」の形成を図る。		
【ハード】 ・吉和支所、吉和ふれあい交流センター及び吉和歴史民俗資料館で構成される複合施設を整備し、令和5年度の開館に向け、各種備品の設置や設備の移設、駐車場の整備等を実施した。		
【ソフト】 ・供用開始した令和5年5月にはオープニングセレモニーを実施し、市内外にPRを行った。また、吉和ふれあい交流センターに指定管理者制度を導入し、地域自治組織である「コミュニティよしわ」が指定管理者として、地域内外の交流を目的としたイベントを実施するなど、吉和の魅力や賑わいの創出につながった。		
【KPIの進捗状況に対する分析】		
令和5年度の実績値は67.6%で現状値に比べて10.1%低下している。		
【要因】 ・吉和支所については、工事の着実な施工により、複合施設を中心に吉和地域の小さな拠点づくりの動きを実感できていると考えるが、その他の支所周辺については地域拠点性を高める事業実施が無いためと考える。		
【今後の取組】 ・今後も支所と運営事業者が連携した事業を展開し、人口は減少しても暮らし慣れた地域で住み続けられる日本一賑やかな中山間地域を目指していく。		

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

K P I	進捗状況	
③公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●令和5年度策定予定の「（仮）次期公共交通計画」を見据え、経営的視点を踏まえた現行路線等の検証、新たな移動手段への転換、次世代モビリティの活用、地域主体による移動手段確保の取組への支援等により、持続可能な公共交通ネットワークを形成する。 ・令和5年7月に廿日市市地域公共交通計画、令和5年10月に廿日市市地域公共交通利便増進実施計画を策定した。 ・令和5年12月に廿日市さくらバス、吉和さくらバス、佐伯デマンドバス飯山・中道線について路線を再編した。 ・また、廿日市さくらバス（阿品台、宮内ルート）と広電バス（阿品台団地線、四季が丘団地線）が一体的な運行を開始し、官民で連携し公共交通ネットワークの確保を図った。 ・地域主体型交通運行を支援するため、「地域住民による交通導入マニュアル」を作成した。 ・令和6年度再編を予定しているおおのハートバスについて、再編内容を検討した。		
●佐伯地域の生活交通の運賃に上限定額制を導入し、負担を軽減することで、地域間の交流を促進する。 ・令和3年から引き続き、広電バス津田線の上限運賃制度を導入した。（佐伯地域と廿日市地域間の移動は400円、佐伯地域内は170円） ・イベント（広電との共同イベント：DENフェスや廿日市さくら祭り等）にバス車両を出展し、記念撮影やバス乗車体験を通してバスに触れる機会を醸成し、利用促進を図った。 ・広電バス津田線及び阿品台団地線について、運行維持に係る補助を実施し、地域公共交通ネットワークの維持を図った。 ・宮島メイプルライナーについて、運行維持に係る補助及び夏季臨時便の運行に係る補助を行い、地域公共交通ネットワークの維持を図った。		
●宮島へのフェリーについては、早朝・夜間便の運航継続のため、引き続き支援する。 ・早朝・夜間便の運行を担っているJR西日本宮島フェリーに負担金として1,200万円を支援している。		
※ダイヤにかかる要望に対する取組内容の結果の記載必要		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は67.9%で現状値に比べて4.0%減少している。ただ、佐伯地域、吉和地域に限定すると増加傾向にある。（佐伯地域：45.5%→46.9% 吉和地域：32.0%→40.7%） 【要因】 ・廿日市市地域公共交通計画に基づき、市自主運行バス路線の再編を実施したことが、効果的な地域公共交通ネットワークの構築に寄与したものと考えられる。 ・利用者にとって、運賃負担軽減を図られたことで、地域内や地域間の移動が促進された。 【今後の取組】 ・12月に実施した再編実施後の利用状況を確認するとともに、効果検証を行う。 ・具体的な利用実態を把握するためドライブレコーダー等を活用し、調査が必要な市自主運行バスにおいて乗降調査を行う。 ・おおのハートバスの路線再編を実施する。（令和6年10月実施予定） ・マイカーからの転換を促し、さらなる利用者数の増加をめざす。 ・今後も継続して、イベント等でバス利用の促進やパーク＆ライドの周知を行っていく。 ・引き続き民間バス路線の維持を図り、地域公共交通ネットワークを確保していく。 ・宮島のフェリーについて、宮島地域の住民や宮島地域への通勤・通学する利用者からダイヤに係る要望があるため、ダイヤの調整が可能なかどうか事業者と調整を行っていく。
--

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

K P I	進捗状況	
④地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の実績
●複雑複合化する地域課題の解決に向けた地域主体の取組を支えるため、交付金による財政支援のほか、先進事例の紹介や住民の合意形成を図るための円卓会議の運営支援、情報交換の場を設定するなど、地域との協働により、将来にわたって幸せに暮らし続けられる持続可能な地域づくりを推進する。 ・地域力の維持・持続を図るため、市内28の地域自治組織に対し「まちづくり交付金」を交付した。 ・地域課題解決の取り組みの共有のため、「事業の見直しと担い手の確保」をテーマとした対面とオンラインのハイブリッド形式による情報交換会を実施し、識者による講演及びグループワーク（情報共有・発表）を行った。 ・地域の実情に応じて、地域自治組織の体制や事業の見直し、合意形成進め方などについて相談支援を行った。		
●各地区における地域課題の解決に向けた戦略的かつ継続的な事業に必要な初期経費を助成し、取組を通じて、地域自治組織が段階的かつ着実に成長し、地域経営の仕組みが備わるといった新たな発展を支援する。 ・地域課題の解決に先進的な手法で取り組む事業を支援するため、「まちづくりチャレンジ応援補助金」を交付した。		
計7地区 （令和3年度からの継続事業）4地区 （令和4年度からの継続事業）1地区 （令和5年度新規提案・採択事業）2地区		
●地域の実情に応じて地域自治組織等が主体的な集会所の管理運営が行えるよう支援する。 ・集会所管理運営委員会等に対し、集会所の維持管理に要する経費について、補助金を交付した。		
●中山間地域に地域支援員を配置し、地域点検、地域の話し合いの促進、情報発信、地域内外の交流、地域行事への参加、地域おこし支援等を通じて、地域力の維持・強化を図る。 ・中山間地域における地域力の維持・向上を図るため、佐伯地域に5名の地域支援員を配置し、地域の活性化及び課題解決、佐伯高等学校の魅力化、定住促進、農業振興等、地域固有の課題の解決に向けて、地域協力活動を行った。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は15.8%であり現状値から増減なし。

【要因】

- ・使途を限定しない一括交付金とすることで、真に必要な事業に補助金を充当してもらおうよう、地域の中での行事から事業への“たな卸し”を促しているが、地域の実情もあり、見直しはなかなか進んでいない。
- ・地域自治組織の活動が、地区住民に十分周知できていない。地域の課題解決の取組に、関心がない人の割合が増えている。
- ・コロナ禍により、地域での活動が制限されたことで減少していたと推測するKPIについて、コロナ禍以前の水準には戻っている。

【今後の取組】

- ・統合できる補助金メニューの拡充を検討する。
- ・地域自治組織の情報交換会を通じて、地域課題解決の取り組みの先進事例紹介などを行う。オンライン形式は参加しやすい反面、参加者個人の情報交換やワークショップの実施が難しいなどの課題があることから、更に効果的に目的達成ができる方法を検討する。
- ・担い手（支え手）の確保等、地域が抱えている課題の解決に活かせる取り組み事例を収集し、情報交換・意見交換の議題に積極的に取り入れる。（※R6は事例収集・モデル事業の構築等を実施）
- ・地域が自走することができるよう引き続き地域への伴走支援を行い持続可能なまちづくりを推進する。
- ・ホームページなどで行っている地域自治組織の活動の紹介を充実させていく。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

K P I	進捗状況	
⑤福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	△	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度取組、実績
●過疎地域等における介護サービスの提供基盤を整えるため、介護人材の確保と定着を支援する。 (過疎地域等の高齢者福祉・介護サービスに限定した取り組み) ・吉和地域高齢者福祉助成事業 吉和地域の介護サービスを確保する。 吉和デイサービス（佐伯さつき会）への補助 9,100,000円 実利用者数29人 ・吉和地域高齢者福祉施設助成事業 吉和地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等が在宅で生活することが困難な状態になっても、吉和地域で夜間でも安心して暮らせる環境を確保する。 N P O法人ほっと吉和への補助 1,791,869円 泊まりの利用日数 48日、利用人数(累計) 96人 ・過疎地域等介護人材確保・定着支援事業 介護人材不足が深刻化している吉和・宮島地域にある介護サービス事業所等で継続して勤務している介護職等に（正規）1人当たり10万円。R 5は（非常勤）1人あたり6万円を拡大し補助金を交付し、介護人材の定着を図った。 (1) 吉和地域及び宮島地域介護人材定着支援補助金 吉和地域1事業所、宮島地域4事業所の30名に対し、2,880,000円の補助金を交付。 (2) 過疎地域介護人材確保支援補助金 外国人技能実習生（佐伯さつき会）2人14,000円の交通費を交付		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は36.8%で令和2年度の実績と比べ、0.1%低下しているが、ほぼ同水準であると言える。

【要因】

- ・「住み続けたい！をかなえる」という総合戦略の施策に対し、過疎地域（吉和・宮島地域）における高齢者福祉サービス・介護保険サービスの確保施策として一定程度の成果は図られていると考える。
- ・介護人材の確保についても、一定程度の成果は図られているものと考えてはいるが、社会的な問題となっている2040年に向け、高齢者の増加、生産年齢者の減少による介護サービスの担い手不足と言った大きな課題に対しては、抜本的な貢献とはなっていない。

【今後の取組】

- ・介護事業者と連携し、引き続き介護サービスの担い手の確保、地域の介護サービスの選択制の確保に向けた取組を複数事業に渡って模索。（令和6年度は、令和5年度の補助金に加え、介護職の資格取得補助金、宮島地域へ訪問してくれる事業所への渡航費用、吉和、佐伯地域に沿岸部等から訪問してくれる事業所への交通費用等の補助を開始した。）
- ・引き続き、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等が地域で夜間でも安心して暮らせる環境を確保していく。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

K P I	進捗状況	
⑥市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	○	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和5年度の取組、実績
●市民センターが、まちづくりの拠点として機能するよう、各地区の地域自治組織が活動できる場を提供する。		
・地域自治組織が、生涯学習の場であるとともに地域づくりの拠点である市民センターを運営することにより、地域自治の向上を目指し、その機能を活かしてまちづくりに取り組んだ。		
(串戸市民センター、佐方市民センター、吉和ふれあい交流センター (5月～))		
●新しい生活様式に適應するため、市民センター及び市民活動センターにおいて、ICTを活用したネットワーク環境を整備する。		
・市民センターの図書室や学習スペースなどの学習利用において、無線LANを無料で使用できるようにしている。		
●人生100年時代を見据えた生涯にわたる学びの支援を行い、その学習成果により生活が豊かになり、地域の活動等に活かすことができる		
・市民センター事業方針に基づき、地域の状況に応じたテーマを選定し、主催事業を実施した。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度の実績値は49.7%で現状値に比べ5.5%増加している。

【要因】

- ・乳幼児から高齢者まで、幅広い年齢層の方々が参加できる事業や多くの地域住民が気軽にセンターで交流を図ることができるような事業を企画・実施することができており、まちづくりの拠点として機能している。
- ・佐方市民センターでは、集会所の一元管理など地元の負担軽減や地域課題の解決に協力して取り組んでおり、まちづくりの拠点としての役割を担っている。
- ・各センターで、個人の要望（個人的な興味や関心、希望）と社会の要請（社会・地域の課題）に応じた、多様な学習機会を提供した。

【今後の取組】

- ・他の市民センターへの指定管理者導入について、各地域の状況や地域自治組織などの意思を確認して検討する。
- ・整備したネットワーク環境を地域活性化のツールとして有効に活用できるよう、ICT活用講座などを継続して開催する。
- ・令和6年度は、夏季のクールスポット（休憩スペース）の設置期間に合わせ、学習目的に限らずFree Wi-Fiを利用できるようにする。
- ・令和5年度から廿日市市民センター基本方針の策定に取り組んでおり、令和6年度に方針が完成するため、令和7年度以降は方針に基づき、市民センター事業に取り組む。

【施策の達成度】

評価	KPI平均点	K P I の平均点が
やや達成	2	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (K P I の進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

- ・都市拠点で必要な誘導施設の充足率は目標達成しているが、支所周辺が地域の中心地としてふさわしいと思う市民の割合、公共交通での移動のしやすさなどのKPIが下落傾向にあるため、施策3「住み続けたい！をかなえる」の実現のためには、各地域の支所の拠点性を高め、拠点と拠点の交通ネットワークを円滑にしていける必要がある。